

決算審査特別委員会

日 時 令和2年9月15日(火)
午前9時～午後4時10分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 伊田教育長、村上次長、福田室長、三上室長
浅田住民課長、島山(亮)室長
松本農業委員会事務局長、坂本農林課長、内尾専門監、岸室長、片岡室長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、川上書記

○久代委員長 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

本日は、午前中、まずは教育課から、そして、午後は、農業委員会と農林課の聞き取りを行います。それと、教育課の聞き取りの終わった後に、先日出されておりました石見東ソーラー発電事業についての説明を住民課長からさせていただきますので、教育課の審査が終わり次第、住民課の聞き取りを行いますので、御承知おきいただきたいというふうに思います。それと、先日も申し上げましたけども、石見東ソーラー発電については決算審査の特別委員会のタブレット、各部、各課の項目に貼り付けてありますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速審査を始めます。まず、教育課の審査に入りますので、よろしく願いいたします。

伊田教育長。

○伊田教育長 改めまして、おはようございます。本日は教育課の決算審査につきまして、お世話になります、よろしく願いいたします。

今日の説明者は、村上次長、それから福田室長、それから三上室長、私の4名が上がっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。おはようございます。決算審査の説明をさせていただく前に、令和元年度の予算審査特別委員会審査報告で御指摘を受けましたことについて、回答をさ

させていただきます。

まず、1つ目の中学校施設営繕改良事業について、校舎トイレ改修工事は、2階、3階だけではなく、1階も実施すべきである。また、中学校体育館のトイレも早急に改修されたいについてですが、令和2年度に予算計上を行いまして、改修工事を既に実施しております。校舎1階のトイレにつきましては、7月末から工事が始まり、ほぼ工事が終了しております。体育館トイレ工事につきましては、1階のトイレ工事が終了次第行う予定としております。同時に工事を行いますと、1階で使用できるトイレがなくなり、生徒、職員に不便をかけてしまうために、工事はずらして行うようにしております。

続きまして、2つ目の総合文化センター管理事務費のエレベーター改修工事についてですが、部品生産中止に伴う供給停止によって改修工事が必要となった。安全確保のためにはやむを得ないが、改修工事に当たり事業費の低減や将来の維持費等を十分考慮されたいについてですが、東京オリンピックやエレベーター2020年問題等もあり、令和2年度への繰越し事業となりましたが、5月中旬から工事を開始いたしまして、6月下旬には正式に利用ができるようになっております。事業費につきましては、全撤去ではなく準撤去、部分撤去ということで、事業費の低減化も図っております。今後は定期的なメンテナンスを実施し、必要に応じて部品交換等も行い、長期にわたり安全に使用できるようになると考えております。

以上で、予算審査特別委員会審査報告で御指摘を受けた内容についての報告とさせていただきます。

○久代委員長 ただいまの報告について、質疑がありますか。

大西委員。

○大西委員 先ほどの報告の中で、最後にエレベーターのことで、6月末に終わったということで、それはよかったということですが、当初予算に対して、今の見込みで幾らぐらい減額になった、実績が減額になったのかを、当初予算に対して教えてください。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。すみません、そちらのほう、予算のほう、資料のほうちょっと持って上がっておりませんので、また後ほど報告をさせていただけたらというふうに思います。

○久代委員長 後刻報告ということで、よろしいですか。

○大西委員 はい。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、主要施策の成果及び財産に関する調書の167ページから172ページ、教育費についての説明を求めます。

村上教育次長。

○村上次長 失礼します。そうしますと、167ページ上段から説明をさせていただきます。

教育委員会一般管理事務です。日南町の学校教育及び社会教育の向上と充実を図るため、定例の教育委員会等を開催したり、各種研修会に参加したりし、委員会の資質向上と活性化を図る事業です。令和元年度につきましては、委員会のほう21回開催しておりますし、小・中学校への計画訪問もそれぞれ3回ずつ行っております。

続きまして、下段、教育委員会事務局一般管理事務です。学校教育、社会教育に係る事業を円滑に行うために、教育委員会事務局に職員を配置するものです。令和元年度につきましては、職員の増ということで、決算額のほうが前年度より大きく増加をしております。

続きまして、168ページ、教員住宅管理運営事務です。教員住宅5戸を維持管理するものです。消防官舎が3戸、教員住宅が2戸でございます。昨年度につきましては、大きな修繕もありませんでしたが、緊急修繕等も考えまして、補正で減額等をしておりませんので執行率のほうが低くはなっております。具体的な修繕につきましては、3月に教員住宅のほう、床の修理等も行いました。それから、トイレの水回りも改修をしております。

続きまして、169ページ、外国語指導助手配置事業です。児童生徒の国際理解教育の充実及び外国語教育実践のため、外国語指導助手を配置する事業です。令和元年度は、新規によりALTを任用いたしましたので、渡航費等がかかっております。決算額の増加が見られるのはそのためだということです。それから、ALTのほうですけれども、小・中学校の外国語活動や英語の授業で、教員とともに熱心に指導に当たっていただいております。

続きまして、170ページ、生き抜く力育成事業です。これは、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の生き抜く力の育成を目指した教育の推進を図る事業です。令和元年度につきましては、ふるさとの人材や教材を生かした体験的な学習や、学校支援ボランティアの活用、スクールソーシャルワーカーの配置等を行いました。詳細につきましては、そこに上げているとおりでございます。

続きまして、171ページ、小中一貫教育事業です。ともいき科を中心にした小中一貫

教育と教職員の研修の充実を図る事業で、シアトル中学生や京大留学生との交流学習等を昨年度は行っていましたが、例年3月にアメリカ合衆国のシアトルに海外派遣事業ということで予定をしておりました事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりました。そのため、決算額のほうが大きく減となっておりますのは、そのためです。

続きまして、172ページ、日南町人材育成事業です。日南町の人材の充実及び確保を図るため、奨学金を貸与する事業と、高校生等の教科書、通学費を助成し、保護者への経済的負担の軽減を図る事業です。昨年度、高校生につきましては、該当する生徒が87名おりました。教科書等の補助金につきましては、73名の申請がございました。通学費等につきましては、70名の申請がございました。それから、人材育成奨学金につきましては、昨年度は22件の貸付けを行いまして、償還計画に従って27件の償還がございました。当初、17名で予算のほう計上しておりましたが、件数も増えまして、補正で予算のほうつけていただいて、貸付けを行っております。

まず、教育総務費につきましては以上です。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきましたが、まず、167ページ上段、教育委員会一般管理事務についてから審査を始めます。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の教育委員会事務局一般管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、168ページ、教員住宅管理運営事務。

大西保委員。

○大西委員 私はここを毎年確認するわけですが、職員の方が平成31年、令和元年度は4名の方がおられて、その家賃が聞いたところによると5,100円で、4人でいくと、この計算逆算するとトータルで43か月分の金額が入っております、住宅使用料として。ここで課題で上げてある、この施設老朽化についてどのようなお考えか、要するに、令和2年度の予算の審査意見にも書いてあるんですが、ここに書いてある項目の老朽化が進んでいるということで、今後どのようにされるのかをお伺いしたいんですが。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 施設の老朽化に伴う修繕につきましては、現在のところ、まだ全ての住宅に対して計画等を立てておらないのが現状でございますので、今後、それぞれの住宅について修繕箇所等を調査を行いまして、計画的な修繕のほうができるように、まずは計画のほ

うをきちっと立てていけたらというふうに考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

大西委員。

○大西委員 ちょっと予算審査のときの話ばかりしちゃいけないと思うんですが、予算審査で本来の事業の目的に逸脱しているということを書いてあるわけですが、あえてその見当を、再度、見解を述べていただきたいんですが。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。教員住宅の目的につきましては、教員向けに準備をさせていただいております住宅です。以前は通勤が遠かったり、冬場、雪の関係で入っておられる教員の方もおられましたが、今現状としましては、大部分の教員は米子からでも通勤、車の通勤をされておりますし、冬場も、雪の心配もあるんですけども通勤をされております。以前にも教員の方が入られたケースはございますが、やはり場所的などころと、それから周りの教員の方の入っとられる住宅の場所等もあり、途中出られたりということもありません。今後はそのような現状を踏まえながら、この教員住宅の在り方についても関係課とも協議を行いながら、話を進めてまいりたいというふうに考えておりますし、教育委員会の中でも今議論もしておりますので、今後はそのように、教員住宅という位置づけではなくということも視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 今、同じことですけど、今、今後、教員住宅という位置づけでない方向も考えていきたいということで、かつて自分、監査しとるときの大変利用率が低かったもんで、教員に限らず広く利用してもらうことを推奨した経緯があります。そういう形で今、教員に限らない利用というのがあると、発生しとると思いますけど、ただやっぱり家賃というものも普通住宅として管理されるほうがいいと思いますし、また、普通住宅にした場合の家賃というものも検討課題に上げて、広く日南町の住宅事情の改善に役立ててほしいと思いますので、その点、よろしく願います。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 議員言われます御意見等につきまして、本当に家賃も非常に格安で入れるところだったんですけども、その辺りも含めて、今後、協議をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○久代委員長 続きまして、169ページ、外国語指導助手配置事業。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 A L Tの活動状況について、ちょっとお伺いしたいんですけども、ここに中学校3. 5日、小学校1. 5日というふうに書いてありまして、それは授業の時間数だと思うんですけども、そのほかに、あまり負担をかけてはいけないと思うんですが、そのほかに、例えばクラブ活動ですとか、放課後の何かみたいなものも活動されるのでしょうか。

○久代委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。A L Tの、今、ハンセカー先生のほうに勤めていただいておりますが、小学校、中学校の授業支援のほか、イングリッシュシャワーームで休憩時間等に子供たちがそこで英語に触れるような活動をしていただいたりしていると聞いております。また、海外派遣事業などに際しては、事前の英語の研修というようなことで、ハンセカー先生に指導のほうお手伝いしていただいて、休憩時間、放課後に、子供たちに英語教室みたいなのをしていただいております。多くの子供たちが積極的にその英語教室には参加をしてくれていたということがあります。現状はそういったところで、様々、中学生を中心に英語に触れる活動をしていただいていると把握しております。以上です。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 令和2年3月のシアトル派遣は少し中止になりましたけども、その前に、今、三上室長おっしゃったように、英語の事前の準備をされてるということで、今まではされてたと思うんですが、今年、今年度は来年度を目指してされてるのか、今はそういう事前の準備、シアトル海外派遣のための特訓というか、スペシャルな時間というのはされてるのでしょうか。

○久代委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。シアトルへの海外派遣につきましては、今年度、計画はしておりますが、今のところまだ実施、あるいは中止という判断には至っておりません。募集についても今検討しているところです。それに併せて、昨年度までその海外派遣に決定していた児童生徒を対象に英語教室等、12月ぐらいから行っていただいておりますので、今年度につきましては、まだそういった計画もしていないのが現状です。

○久代委員長 それでは、次、170ページ、生き抜く力育成事業について。

岡本委員。

○岡本委員 生き抜く力、いろいろあると思うんですけども、S o c i e t y 5. 0というようなことが言われてて、私、非常に大切なのは主体性を育てるということだと思う

んですが、そういった面での工夫などがございましたら教えてください。

○久代委員長 決算の関係で具体的に……（発言する者あり）事業名は。

岡本委員。

○岡本委員 そうですね、事業名がちょっとどれに入るのかは分からないんですけども、何か、例えばふるさとの人材、教材を生かした体験的学習の展開というような中で、児童生徒さんに自ら計画して授業を実施するというような、そういった工夫をされてるのかどうかということをお聞きしたかったんですけども、いかがでしょうか。

○久代委員長 はい、分かりました。児童生徒の主体性をどう引き出した活動をやっているのかという質問の趣旨です。

三上室長。

○三上室長 児童生徒の主体性を育てるということにつきましては、これまでも学校教育の目指すところにもなっておりますし、それから新しい学習指導要領でも子供たちの主体性を伸ばすということが大きくクローズアップされているところです。学校現場のほうもそういった課題意識は共有していただいておりますので、様々な形で子供たちの主体性を育てる取組は行われているものと思っております。それは授業の中、あるいは特別活動、学校行事等の中でも、子供たちが自ら計画をして実践をすると、従来ずっとそういったところは様々な活動の中で取り組まれておりますので、取り立ててこの活動で主体性を育てるということではなくて、様々な活動を通して主体性とか、自主性とか、そういったものは育てるように取り組んでいると考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 おっしゃることは分かります。ただその中で、例えば、もうあまり教員がタッチしないで、勝手にやってみなさいというような形の本当に児童の主体性のみに依拠するような授業っていうのは試みられてるんでしょうか。（発言する者あり）

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 説明が要りますね、ちょっとすみません。ちょっと私の体験から言うと、例えば私が言ったのは脱穀の授業なんですけど、脱穀の授業、せつかくされるので、安全性というような面もあるとは思いますが、生徒さんが自分で考えて何をするかとかってというようなことをできるような感じかなと思ったんですけども、結構、先生にこれをして、指示、作業を一々指示をされるような形だったものですから、そういうのじゃなくて、生徒さんが自ら、最初からプランしてやるというような、そういうのがないのか

など思ったんですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 三上室長。

○三上室長 すみません。子供たちの主体性を特に発揮できる場っていうと、学校教育の中では、特に特別活動の内容になるかと思います。特別活動は大きく学級活動、それから児童会、生徒会活動、クラブ活動、学校行事、4つのものがありますが、その中で、例えばクラブ活動、小学校でも幾つかのクラブが組織されて子供たちが運営をしたり、それから委員会活動、児童会活動ですが、各委員会の活動も児童生徒の主体的な活動によって運営されているものと思っております。また、学校行事の中でも先生たちの計画に基づいて行われるところも大きいですが、その中でも子供たちの発案とか主体的な活動を生かしながらということで行われていると考えております。

そのほか、授業の中で、子供たちが自分たちの考えたことを思い切りやるような時間、確保できれば本当に素晴らしいことだと思っておりますが、学校の教育内容も非常に大きく膨らんできているのが現状ですので、そういったところでなかなか議員のおっしゃるような活動にまでたどり着いていないという面もあろうかと思えます。

また、今後、学校とも協議をしながら、できるだけ子供たちの主体性を育てるような、思い切り子供たちの発案、発想が生かせるような活動を計画していただくように努力してまいりたいと思います。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 具体的な事業名でなくて、今回の生き抜く力育成事業の中の、言えば事務・事業の成果のところの2番、3番辺りになろうかと思いますが、今回、31年の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価という資料提供をいただいております。これに関する事なんですが、一昨年はその中でも非常にC評価が多かったと、特に標準学力調査とか全国学力調査辺りはトータル評価でもCという、それからもう一つ問題に思っておりましたのが、教職員研修を生かした教職員個々の授業力を高める、これも全ての項目がC評価、総合評価もCとなっておりまして、今回もらったものを見ると、C評価は大分改善されて、減ってB評価になってはきておりますけれども、非常に今、教育委員会が取り組んでおられるこういった項目ですね、昨年1年を通して、どのような点に努力されたか、今後そういうものをどう生かしていられるかという所見を伺いたいと思います。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。点検評価の内容につきまして、平成31年度分を報告をさせて

いただきました。特に、標準学力調査等の結果ですけれども、やはり学力向上という視点から、いろんな県の事業等も踏まえながら学校も取り組んでいただきましたし、教育委員会のほうからも指導助言ということで何回か入らせていただいて、その辺りの評価の向上に努めてまいっております。また、教職員の研修につきましても、教員人事異動等もございいますので、いろいろな先生方が来られますので、その辺りの教職員の研修についても県のほうもされておりますし、町のほうでも、夏季休業中等実施をして、教職員の研修のほうにも取り組んでまいった次第です。今後もやはりその辺りは、もう少し充実をさせながら進めていく必要があるかというふうには考えておりますし、学力向上につきましても引き続き継続して取り組んでいく必要があるというふうには考えております。

○久代委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 ありがとうございます。点検評価に関わりまして、一昨年の状況から少し改善をしているという評価が出ております。これにつきましては、やはりそれぞれが小学校、中学校だけではいろんな解決のしない問題がありますし、昨年度は特に保育園の在り方についても、小学校、中学校等々の教職員も含めて、在り方を考えていく視察研修をやりましたりとか、そういったところで日南町の子供たちを保育園の子供たちからどう育てていくかというような、そういった機運が少しずつ高まってまいっております。

それから、学力につきましては、現在、標準学力調査等々については1年生から中2生まで、毎年2回というところの形で、年度初めとどういふふうに変化していくのかというような検証をしながら取り組んでおります。全国学力・学習状況調査の結果におきましても、日南町の結果は小学校6年生の段階よりは中学校3年生のところでごっと上がっていきと、本年度も非常に高い数値を今上げておりまして、今まで本当に学力の低下の問題がなかなかきちっと改善傾向にいかなかったものが、少しずつそれぞれの校種の取組の中で成果が上がりつつあるというふうに思っております。それには、放課後のいろんな基礎的な学習の積み上げでありますとか、そういったやはり努力が結びついているのかなというふうに思っておりますし、やはり9年間で子供たちを見ていくという、なかなか小学校の中では十分に成果は上がらないけれども、そこからぐっと、中学校に行つて力を伸ばしていくという、そういうやはり見取りの仕方を見ていく必要があるのかなというふうに思っております。

いろんな面でまだまだ改善点や課題はたくさんありますけれども、いろんな数値の結果の中から、一昨年度よりは右肩に上がっているという状況の中で、そういった評価を教育

委員会の中でもさせていただいた経過がございますので、御理解いただければと思っております。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 もう1点お伺いいたします。個々の学校・家庭・地域の連携による教育力の活用というところで、いわゆる家庭学習、家庭教育推進委員の配置というのがございます。これまでいろいろな推進員や指導員やワーカーをつけたりもしたんですが、昨年の評価の中でもやはり家庭でのいわゆる学習習慣、これが非常に弱いというお話が、あそこはまとめられておるわけですが、本年からは、地域との交流学習的なものが計画されたんですが、この家庭学習のいわゆる学習習慣、この定着は保護者の考えもありましょうし、保護者の指導もいただかなければつかないものだと思うわけです。ここら辺りについては、昨年、どのような努力をされたか、もう1点お伺いをいたします。

○久代委員長 三上室長。

○三上室長 委員から御指摘いただきました家庭での学習習慣の習慣化というところは、長年にわたり本町の児童生徒の課題として取り上げられてきているものです。

昨年度、大きくこれが改善したかというところ、なかなかそういったところまではたどり着いていないものと思っております。現状、子供たちの学びに対する意欲、それから、例えば目的意識とか、そういったところ、まだ十分育っていない現状があると考えておりますし、それに対して、学校の先生方とも連携しつつ、子供たちの学習習慣づくり、昨年度も、それから今年度も引き続いて取り組んでいる状況です。

今、子供たちの生活の中には、様々な変化も起こってきております。以前に比べると、メディアからの影響も随分と大きくなっているものと思っておりますし、それから家庭環境についても、様々な御家庭がありますので、そういったところにも配慮しつつ、子供たちの学習への意欲を高める取組をさらに進めていかなければならないものと考えております。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 事務・事業の成果・課題等のところで、毎年、詳しく書いていただいております、数字で書かれておって大変いいわけです。これはこのまま続けていただきたいんですが1点だけ、実際に把握されたと思うんですけども、学校支援コーディネーターさんも、この中に入れて実績を書かれたらどうでしょうか。例えば、ソーシャルワーカー2名で延べ379日というように、恐らく日報管理とかされてると思うので、恐らくコーディネー

ターさんも日報管理して、年間何日協力していただいているかということも分かると思うので、せっかくでしたらここまで全ての項目について、数値、人員、回数、分かりやすく書いていただいておりますので、学校支援コーディネーターも書かれたらどうでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 学校支援コーディネーターの方にも、1名配置して、非常に業務のほう頑張っていると思いますので、今後は、ここの成果・課題等の欄に入れさせていただいて、評価のほうもしていただけたらというふうに考えます。

○久代委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○久代委員長 それでは、続いて、171ページの小中一貫教育事業について。

岡本委員。

○岡本委員 ともいき科で、ここに2つ上げてありますけれども、実際にどのようなことをされたかということと、成果ということを教えてください。

○久代委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。小・中学校におけるともいき科、小学校のほうでは、今、ともいき学習と言っております。小学校のほうでは、総合的な学習の時間の位置づけで、その中で、例えば国際交流に関わるものなどを取り上げて、学習を行っている状況です。それから、ともいき科のほうでは、ここにありますように、シアトルの中学生との交流事業、それから京大大学院の留学生との交流学习で、例えば留学生の出身国のことについて、中学生がグループで調査、調べ学習を行って、それについての発表を行うなどの活動を行っていただいていると聞いております。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 シアトルの中学生との交流というのは、これは全員がオンラインでやったということによかったのでしょうか。

○久代委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。昨年度7月に、シアトルから24名の中学生が来町し、小・中学校の児童生徒との交流を行っております。その後につきましては、今年度につきましては、オンラインで中学校のほうでシアトルの中学生と交流学习を行って、3回だったと思いますが、交流学习を行っている状況です。

○久代委員長 ほかにありませんかね。

それでは、172ページの日南町人材育成事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは、173ページから182ページまで、教育費についての説明をお願いいたします。

村上教育次長。

○村上次長 失礼します。そうしますと、173ページから御説明をさせていただきます。ここから小学校費ということです。

学校管理運営事務です。児童が安全安心な学校生活を送れるよう円滑な維持管理に務め、教育ニーズに合った教育環境整備を図る事業です。昨年度は、特別教育支援員3名と、平成30年度は2名でしたけども、1名増ということで、あと学校支援員1名、学校司書1名を配置し、教育支援の充実を図りました。また、施設維持管理及び点検等も行い、プールの点検なり消防点検等も行っております。決算額が増になっておりますのは、支援員が1名増によるものと、備品購入を教員のパソコン5台等もしておりますので、それによるものです。

174ページ、施設営繕改良事業です。教育施設の安心安全を確保するため、小学校の施設、設備について点検及び修繕、改修を行う事業です。昨年度、小学校のほうはトイレの修繕とバルク交換という、これはガスの栓ですけども、そちらのほうを行わせていただきました。そのため、大きな修繕もございませんでしたし、緊急修繕も想定をして減額補正もしておりませんので、執行率のほうが低いのはそのためでございます。

続きまして、175ページ、保健安全管理事務です。児童、教職員の健康管理を行い、衛生的で安全な環境の下で学校生活を送れるようにする事業でございます。こちらのほう、健康診断、児童125人全員、教職員18名が行っておりますし、共済給付金ということで、昨年度は24件のほう給付を行っております。

続きまして、176ページ、学習指導事務です。教育効果や学習内容の向上を目的に、物品の購入、学習環境の充実を図り、特色ある学校教育の取組を支援する事業でございます。

昨年度はデジタル教科書等新規に購入しておりますし、備品購入ということで、iPadの更新29台と電子用黒板のパソコンの更新10台分を行っております。それに伴い決算額のほう前年度比較、大幅に増になっているのはそのためでございます。

続きまして、177ページ、就学奨励事業です。経済的理由により就学困難な児童に対

して学用品等の一部を補助する事業と、特別支援学級に在籍している児童に対して就学奨励費を援助するものでございます。昨年度の実績ということで、そこに準要保護児童6名、特別支援学級に在籍している児童7名ということで援助をしております。

続きまして、178ページ、ここから中学校費となります。学校管理運営事務です。こちらのほうは小学校のときにも話をさせていただきました。生徒が安全安心な学校生活を送れるよう円滑な維持管理に努め、教育ニーズに合った教育環境整備を図る事業でございます。中学校のほうにつきましては、特別支援教育支援員1名を配置して、教育支援の充実を図っておりますし、小学校のときにも説明をさせていただきました施設の維持管理、点検等にも努めさせていただいております。

続きまして、179ページ、施設営繕改良事業です。こちらのほうは教育施設の安心安全を確保するため中学校の施設、設備について点検及び修繕、改修を行う事業でございます。昨年度、中学校は2階、3階のトイレ改修という大きな改修を行わせていただきました。決算額につきましても大きく増になっておりますのは、そのトイレ改修工事による増額となっております。

続きまして、180ページ、保健安全管理事務でございます。こちらのほう、生徒、教職員の健康管理を行い、衛生的で安全な環境の下で学校生活を送れるようにする事業でございます。昨年度、中学校のほうは生徒83名、教員10名、健康診断も実施しておりますし、災害給付金のほうも14件給付をしております。

続きまして、181ページでございます。学習指導事務です。教育効果や学習内容の向上を目的に物品の購入、学習環境の充実を図り特色ある学校教育の取組を支援する事業でございます。中学校のほうにつきましても、備品購入ということでiPadの更新31台と電子黒板用のパソコン8台を更新をさせていただいております。決算額の増はそれによるものでございます。

続きまして、182ページ、就学奨励事業です。経済的理由により就学困難な生徒に対して学用品等の一部を補助する事業と特別支援学級に在籍している生徒に対して就学奨励費を援助する事業でございます。昨年度につきましては、中学校のほうは準要が2名、特別支援学級に在籍している生徒は3名ということで、特別支援学級に在籍している生徒が平成30年度より1名減となっておりますので、決算額が減になっているのはそのためでございます。

以上、小学校費と中学校費について御説明をさせていただきました。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきました、173ページ、学校管理運営事務から審査します。

大西保委員。

○大西委員 成果の一番下の行で、これ毎年、この項目上がってるんですが、学校業務支援システム保守に係る委託料を支払って、校務の負担軽減を図ったということが毎年出ております。実際にこのシステムがなければ、このシステム入れられたために、どの程度、校務というのは先生なのか、事務職員なのか分かりませんが、どの程度の効率が上がっておるのでしょうか。もし分かれば教えてください。

○久代委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたします。学校業務支援システムにつきましては、以前にも御説明したことがあります。鳥取県全体で一括して全市町村で導入したシステムを、今、日南町でも使っております。この学校業務支援システムの内容としましては、児童生徒の学籍に関する情報を扱ったり、それから成績処理に関わるもの扱ったり、それから保健室、養護教諭の業務に当たるようなもの、それから先生方同士の連絡で、例えばメール機能とか、それから掲示板機能とか、様々な機能を有しているシステムです。これによって、例えば業務でいいますと、例えば児童生徒の出欠席の記録などが簡単に管理できるとか、それから成績に関しても一括して処理できるということで、以前に比べて先生方の負担は大きく軽減していると考えております。また、連絡業務など、以前でしたら電子メールとか、そういうものを使うことが多かったですが、今はセキュリティーの問題でインターネットとの接続も非常に、役場も同じですが、仮想環境使ったり非常に煩雑なシステムになっていますが、この学校業務支援システムを使うことで学校間、あるいは教育委員会との連絡機能なども非常に簡単に行うことができるということで、日常の業務、様々な面で効率化が進んでいると考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 よく分かりました。私も今現在孫が別のところにおるんですけども、そのように通信簿も全部学校のパソコンで管理されている、生かされてるんだなということを今の説明でよく分かりました。ありがとうございました。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、174ページの施設営繕改良事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、175ページの保健安全管理事務。

近藤委員。

○近藤委員 すみません。災害共済給付のほうの給付のほうが24件、中学校のほうでもあるわけですが、14件あるわけですが、大体、昨年もちよっと聞きましたけど、その事案というかな、発生時期とかね、災害などの、その災害の程度といえますか、そういった感じはどのように報告受けておられますか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。事故等の発生時期につきましては、特化してこの時期に多いとかっていうことではなくて、年間を通してそういう事案は起きておりますが、子供の活動する体育の授業であるとか、部活動であるとか、放課後等その辺り、時間的にいえばその辺りに発生することが多いです。内容につきましては、捻挫であったり打撲等、あるいは非常に重いのは骨折であったりとか、そういうような内容の事案が発生して報告を受けております。以上です。

○久代委員長 よろしいですか。

それでは、176ページ、学習指導事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、177ページ、就学奨励事業について。

岡本委員。

○岡本委員 すみません。お許しをいただければ、182ページの中学校費の就学奨励事業と一緒に聞きしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○久代委員長 はい。同種の質問であればよろしいです。

○岡本委員 同種の質問です。

○久代委員長 小学校と中学校の違いだけで。

○岡本委員 小学校と中学校と、はい。

学用品費等の一部を援助しということですけども、具体的に、もう少し詳しく教えていただけるでしょうか。そこに書いてあることの内容ですね、お願いします。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 具体的な内容ですけども、いわゆる学用品ですので、学校で使うシューズであったりとか文房具類、それから体操服とか、そういうものですね、全般的な学用品ということで理解をしていただけたらよろしいかなというふうに思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 割合としては、どのくらいがこれで賄われている感じなんでしょうか。

○久代委員長 割合って。

○岡本委員 割合、つまり、支払わなければいけない額があって、それに対して一部という事なんですけれども、一部というのはどのくらいの、例えば給食費であったらこれほどの程度が賄われているんでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。割合で、ちょっとパーセンテージまではちょっと出てはいないんですけれども、給食費、それから通学費、修学旅行費は実費支給をさせていただいておりますし、学用品につきましては、小学校のほうにつきましては、上限ですけれども、1万1,520円、中学校は2万2,510円ということで、これ国のほうが基準を設けておりますので、それに準じた金額のほうをお支払いするようにしております。

○久代委員長 よろしいですか。

それでは、次に、178ページの学校管理運営事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、179ページの施設営繕改良事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

180ページの保健安全管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

181ページの学習指導事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

182ページの就学奨励事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

教育総務費と小学校費と中学校費まで終わりましたので、ここで暫時休憩をします。再開は、10時15分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて審査を再開いたします。

これからは、社会教育費、保健体育費について、183ページから193ページまでの説明を求めます。お願いします。

村上教育次長。

○村上次長 失礼します。そうしますと、社会教育費、保健体育費、説明をさせていただきますが、その前に、最初に大西議員のほうから御質問のあった文化センターのエレベーターの件で報告をさせていただけたらというふうに思います。

エレベーターの改修工事、当初では3,541万9,000円の当初予算でした。実際に、工事にかかった経費ですけれども、2,651万ということで約890万ほど安くなっております。パーセンテージにしますと25%程度は安くなっております。

○久代委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○村上次長 それでは、引き続き、社会教育費の説明をさせていただきます。

183ページ、生涯教育総合推進事業です。社会教育事業、生涯学習の推進を図るため、各種団体等の支援、連携を行い、町の魅力を広く伝え、町民の文化意識の向上を目指す事業でございます。昨年度につきましては、生涯学習講座におきましては、にちなん町民大学等を行っておりますし、助成事業につきましては、日南町特色ある地域活動補助金、あるいは活力ある文化団体等支援助成事業等を行っております。また、婚姻奨励事業ということで行いまして、昨年度3名の成婚者がございました。それから、「続日南町史」編さんにつきましては、令和2年度への繰越しという形を取らせていただきました。そのため、決算額のほうが前年度比較、かなり増になっておりますのは、その町史編さん繰越し事業によるものです。

続きまして、184ページ、郷土芸能文化財保護対策事業でございます。郷土の歴史的、文化的資料の保存と継承に努め、それらを活用した豊かな郷土学習を推進する事業でございます。昨年度は、指定文化財の保護管理、草刈り等を行わせていただきましたし、古文書解説講座も12回ほど開催をさせていただきました。あと、郷土資料館に収納棚を購入しまして、資料の整理等に使用させていただいております。

続きまして、185ページ、青少年健全育成事業でございます。健全な青少年の育成及び啓発活動を行う事業であり、成人式や小学生を対象にした体験型事業、スポーツ少年団への支援等を行う事業です。昨年度、成人式、例年8月15日に行っておりますが、台風のため延期ということで、令和2年の1月3日に実施をさせていただいております。それから、青少年育成事業ということで、昨年度は小学校の人権教育参観日と町民大学を兼ねまして、障がい者アスリートの講演会等も開かせていただいております。それから、小学生対象の体験型事業につきましては、長期休業中を利用して実施しております。夏休み、冬休みにつきましては、そこに上げているとおりですけども、春休みにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止をしております。

続きまして、186ページ上段です。高齢者教育事業です。こちらのほうは、生涯学習学級「人生学園」の運営を支援することで、高齢者を主体とした自己啓発活動の推進と生涯学習の活性化を図る事業でございます。昨年度、会員数は62名ということで、それぞれグループに分かれて活動をしていただいております。

下段のほうです。ふる里まつり開催事業です。地域住民の文化活動への関心の高揚、文

化活動の拡大と活性化を目的にふる里まつりを開催する事業で、令和元年度は10月の26、27の2日間開催をいたしました。来場者数につきましては、そこに、表に載せてあるとおりでございます。この両日につきましては、日南中学校の文化祭であったり、食のバザールも同時に開催をされて、たくさんの来場者がありました。

続きまして、187ページ上段です。遺跡詳細分布調査事業です。国道183号バイパス工事業に伴う試掘調査を行う予定でありましたが、本工事が設計変更になりまして、延期となったために、この試掘調査は延期というふうになりました。

下段、総合文化センター管理事務費です。指定管理制度により日南町総合文化センターの運営及び維持管理を委託する事業でございます。昨年度の主催事業につきましては、その成果・課題等のところに上げております。また、総合文化センターの整備基本計画のほうも策定をさせていただきましたし、エレベーター改修工事につきましては、オリンピック問題であるとかエレベーターの2020年問題等により、次年度への繰越し事業となりました。それと、あと喫茶室の改修工事もさせていただいております。決算額が前年度比較に比べて非常に大きくなっているのは、エレベーター改修工事の繰越しであったり、喫茶室の改修等によるものです。

188ページ、文化振興企画運営事業でございます。町内の文化芸術活動の推進と文化継承のために、町内の文化団体等の活動を支援する事業です。令和元年度は第40号の「にちなん文化」の発行や第7回にちなん文化展の開催をしまして、多くの方に来場していただきました。また、ふる里まつり等に作品の出品等もさせていただいております。

続きまして、189ページ、図書館管理運営事務です。日南町図書館の利用促進と読書活動の推進を図るための事業です。図書購入費、購入冊数数、蔵書数等につきましては、そこに表にしてあるとおりでございます。昨年度につきましては、図書館のシステムの更新をさせていただいて、利便性の向上を図らせていただきました。決算額が増になっておりますのは、そのシステム更新等によるものです。

続きまして、190ページ、美術館管理運営事務でございます。日南町美術館を活用し、展覧会事業や教育普及事業を行い、芸術文化の振興を図る事業でございます。昨年度とその前年度の入館者数、入館料収入等につきましては、その表に上げてあるとおりでございます。あと、展覧会事業につきましては、企画展で町制60周年記念のものが幾つか上げさせていただいております。「中山みどりフェルトアート展」、「新たな時代に向けて

天皇・皇后両陛下の60年」等々、たくさんの方に来ていただいております。決算額が

前年度に比べて減というふうになっておりますのは、平成30年度につきましては刀剣展という結構大きな企画展を行って、そちらに結構予算がかかっておりまして、その関係での減となっております。

続きまして、191ページ、生涯スポーツ振興事業でございます。生涯スポーツ、競技スポーツの振興を図るとともに、スポーツ推進委員の活動を通じて地域へのスポーツ振興や促進を図る事業でございます。昨年度のスポーツ推進委員の活動ということで、いろいろ研修、研究大会等に出させていただいておりますが、昨年度は中国地区研究大会に、津山市でございましたが、9名参加をしていただきましたし、全国の研究大会につきましては、三重県でございましたが、5名参加をしていただいております。あと、四県四郡市総合体育大会、県民スポレク祭、郡体等へも選手の派遣等を行わせていただきました。

192ページです。社会体育施設管理運営事務です。社会体育施設を維持管理し、利用しやすい環境を提供し、健康づくり等の支援を行う事業でございます。昨年度は日南町体育館に冷風機を購入をさせていただいて、熱中症対策を取らせていただきました。それから、北の原の駐車場整備につきましてはいろいろ検討等も行わせていただきまして、次年度への繰越し事業ということになっております。決算額につきましてはかなり減となっておりますが、こちらの減は、平成30年度につきましては日南町体育館の建設等がございましたので、それによる大幅な減というふうになってはおります。

193ページです。学校給食運営事務です。小・中学校の給食の調理、配送業務を民間委託し、適切かつ安心安全な給食の提供を行う事業でございます。昨年度、県産の使用率ですけれども、81%ということで、80台へと上昇しました。前年度、平成30年度につきましては76%でしたけれども、昨年度は81%ということで向上をしております。

以上で社会教育費、保健体育費について説明を終わらせていただきます。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきました。

それでは、順を追って審査を進めます。

まず、183ページ、生涯教育総合推進事業についての質疑等求めます。

近藤委員。

○近藤委員 ちょっと簡単なことですがお伺いします。この婚活奨励事業でありますけど、3名成婚されたということで大変いい結果だなとも思っておりますけど、このイベント開催というので参加者が30名とありますけど、これは町内参加者であるのか全員の参加者であるのか、どちらかちょっとお聞きします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 この30名は男性と女性と合わせた30名で、町内外の参加者を合わせたものです。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 各地域に特色ある教育活動で地域活動補助金が支出されておまして、1地区10万円だと思うんですけども、これが使い切れなかったときに返還をとという制度になっていると思いますが、7地区で60万円というのは、返還があってこの額ということと理解すればいいのでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 7地域ありますけれども、申請があったのは6地域でして、1地域10万円の申請がありまして、返金はありませんでした。

○久代委員長 よろしいですね。

大西委員。

○大西委員 町史ですね。これは5年近くかかったわけですけども、いつ頃町民の皆様にお渡しされるのか、予定をお願いいたします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 大変町民の皆様にはお待たせして申し訳ありません。町史のほうですが、今週の金曜日、9月18日に納品、検査の後、週末、連休を挟みますけれども、連休の頃から町民の皆様にお届けするようになっておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 それは地域編、行政編、同時でしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 地域編、行政編、同時に2冊セットでお配りいたします。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 婚活奨励事業ですけど、大変大きなバスツアーを計画実施されたわけですけど、その感触ですね。実際やられて、この参加者の方の、特に今、町外からの女性の方の日南町に対する捉え方をどういう具合に感じられたのか、また、その中での男女出会いの場ではありますが、その成果であったり、それから、次年度に向けてこれは有効的だと考えられたのか、その点をお伺いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 今回のバスツアーは関西方面から女性の方が多く見えられました。町外から来ていただいて1泊2日ということで、日南町での交流はもちろんですけども、米子ですとかそういった近隣の地域も一緒に回りまして、生活圏一帯として日南町のよさを感じていただけるようなイベントとなっております。やはり日南町だけを見ていただくと、言葉が悪いですけども、関西方面から来られたら生活に不安を感じられることもあるかと思えますけれども、生活圏内に米子市だとかそういう市街地が身近に感じていただくということも、バスで移動する中で感覚的にもそういった生活に不自由のない土地なんだなということを感じていただけたように聞いております。

また、成婚者3名ということで御報告させていただきましたけれども、このうちの2名はこのイベントにより出会い、成婚につながったと聞いております。成婚者の方々はもちろんですけども、参加した方々からも、やはりこういうお見合いと違っていう短時間の出会いではなく、1泊2日という長い時間を共にいろんな活動を過ごす中で、いろんな人と関わりを持ちながら出会えるってこういうイベントはやはり有効的だなと、担当としても感じております。

今後についてですけども、残念ながら今年度はコロナの影響もありまして、なかなかこういった集団での取組ということではできないでおりますけれども、また新たな形で、オンラインでのお見合いだとかそういったことでつながっているいろいろな方と出会う機会を設けていただいておりますし、また、セミナーとして会の皆様に向けオンラインでのセミナーを行いまして、ファッションだとか、それだとか異性に対するメールでのやり取りだとかコミュニケーションの取り方ってというような指導も何回か開催していただいておりますので、また引き続き御支援をお願いいたします。

○久代委員長 よろしいですか。

それでは、続きまして、184ページの郷土芸能文化財保護対策事業について。

古都勝人委員。

○古都委員 指定文化財の保護管理のところでございますが、船通山のイチイに始まって、ここに対象物が列記してあります。周辺の草刈りということではありますが、例えば、船通山辺りはどういったところを刈られたのか。それと、ここに書いてあるこの指定のところは全て草刈りをされたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。船通山のイチイにつきましては、そのイチイの木の周りを中心に草刈りをさせていただいております。

○久代委員長 印賀の宝篋印塔と。

○村上次長 宝篋印塔につきましては、その周辺ですね。その周辺の草刈りをお願いをして、させていただいております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続いて、185ページの青少年健全育成事業。（「ありません」と呼ぶ者あり）

186ページの高齢者教育事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段のふる里まつり開催事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、187ページの遺跡詳細分布調査事業ですね。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは、下段の総合文化センター管理事務費。

坪倉委員。

○坪倉委員 施設整備に関する中長期的な計画を策定されておりますけれども、これは公共施設等総合計画の個別計画に対応できるような計画であるのかどうなのかということと、この計画自体の少し中身、どういう性格の計画であるのか、実施に向けての取組等について説明をいただきたいと思います。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 文化センターの整備基本計画についてですけれども、公共施設の個別整備計画に対応できるものとなっております。20年間にわたっての長期的な計画でして、文化センターのホール、それから美術館、図書館を含めた施設全体の整備について、改修の年度ごとの短期的な計画と、5年をスパンとした中期的な計画と併せて細かく決めております。31年度の年度末に計画が策定されましたので、ちょっと令和2年度への予算への反映はできなかったものですから、令和3年度からこの計画に沿って修繕を行っていきたいと考えております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 概略、分かりましたが、この計画についても公表をいただきたいと思います。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 また公表させていただきたいと思います。

○久代委員長 で、どういう形で公開されますか。平成31年の3月末に一応計画はできているということですけど。

福田室長。

○福田室長 計画自体は図面もあったり写真もあったりしてかなり膨大な情報量になりますので、なかなかホームページへの掲載というのは難しいかと思います。公開方法につきましては、また教育課のほうで検討させていただいて、見ていただけるような形を取りたいと思います。

○久代委員長 公開方法については教育課で再度検討するというので、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかありませんか。総合文化センターについて。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、188ページの文化振興企画運営事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、189ページの図書館管理運営事務。

大西委員。

○大西委員 事業の成果指標で表を作ってください。分かりやすい表なんですけど、前年度、個人貸出しの中で、前年でしたら、うち児童書というのは何冊というのはあるんですが、なぜ前年度の実績で削除されたのか、その理由をお聞かせください。

○久代委員長 児童書の冊。

貸出冊数の中の児童書という。

○大西委員 そうです。昨年の決算では、うち児童書というのは書いてあるんですよ、3年間、ずっと。なぜ今年、削除されたんですかという。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 申し訳ありません。ちょっと削除の経緯が私のほうで把握しておりませんで、また確認させていただきたいと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 それと、その下段の目標と実績の表がございます。これは令和元年度の目標と実績ですけども、一番大事な貸出冊数の目標が5冊に、最初4.2冊、それで前年度見ますと4.66ということで、約1割下がっておるわけですね。やはりここら辺が、なぜそうなのかと、どのような課題があったのか、その取組内容が一番大事ではないかと思うんですが、なぜ下がったのか、その辺の分析されておられましたら御説明をお願いします。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。その目標等につきましてはきちっとした分析等はできておりませんで、その辺りも検討していきたいとは思いますが、昨年度につきましては、職員等も2名という体制で、なかなかその辺りの活動も十分ではなかったというところもあるかというふうには考えておりますけれども、この辺りをきちっと検討してまいりたいと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ここでの目標というのは町民1人当たりの活用ということなので、その上の表でいきますと登録者数は4, 237人あったよということで、ここの表に出てませんが、町民の登録者数、分かりますでしょうか。4, 200人のうち町民は半分だったのかというのは。それによってこれ、町民1人当たりの冊数という計算出てくると思うんですね。やはりそういった、せつかく表を作っておられるので、これを基に分析し、来年度につなげるというためだと思うんですが、その辺はつかんでおられますでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、この登録者数4, 237人のうちの町内在住者につきましては、ちょっと具体的な数が把握できておりませんが、この登録者数は一度登録されたら御本人様のお申出がない限り、カードの返却がされない限り、例えば転出されたりとか、お亡くなりになられても数が累計されています、その累計数です。この指標にあります町民1人当たりの貸出冊数の計算の、町民の、これはその時点での人口で割っている数です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今の説明でいきますと、お亡くなりになられた方もおられる、町外に出られた方もおる、本当は単なる数字合わせという形ですね。だから、本当に分析できないんですね。だから、本当に実効ある数字を、今後、今までのやり方がおかしければ改善していただいて、本当に1人当たり1冊でも2冊でも年間読んでくださいよと、この中には百歳体操のどこまで貸出しに行かれています。図書館まで行けない方への配慮、これはすばらしいことだと思うんですよ。そういった意味で本当に町民の方に1冊でも2冊でも本に親んでもらおうということの取組を、今ちょうど中身を聞きましたんで、過去からこうだった、もう全部入れてた、じゃあ、目標は目標で上げてたでは、見ただけですばらしいなと思ったんですけども、今お聞きしますと、その辺がちょっと、言い方悪いですけどずさんかなという印象を持ちましたんで、改善のほどよろしくお願いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 今後改めたいと思います。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 先ほども別資料から拾い上げて質問をしたわけですが、教育に関する事務管理及び執行状況の評価ですね。これが昨年もC評価、その前もC評価で全く改善されていないと。中でも誰もが利用しやすい図書館づくり、これは高齢者の部分や、それから運営協議会辺りも含めてずっとC評価、今説明にもあって、職員数が減ったという話もありますけれども、それは以前は2人でありました。一時3人になって、また2人のわけでした、そこら辺は御努力をいただきたい。

それと、ページ廻りますけど、181ですか、ここで、中学校費の中で課題として図書館の蔵書を充実させる必要があるという表現もあって、やっぱり年代向きのものがバランスよくそろっておることが必要ではないかと思うわけでした、もちろん中学校にも図書室はあるわけですが、小学校にもありますが、そこら辺、なぜこういう評価が出てくるのかお聞かせ願いたいと思いますが、確かに社会情勢がパソコンやスマホでいろいろな本を読むことができる時代になりましたけれども、やはりそばに置いて目で読むということは非常に大切なことだと思うわけでした、この評価が変わらなかったことについてどのようにお考えか、お聞かせをいただきます。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 まず、誰もが利用しやすい図書館づくりに対する評価が上がらなかった点についてですけれども、図書館の取組としましては、先ほどもありましたように、地域に出かけての活動も積極的に行っております。また、町民大学や教育課以外の課が行う研修会や講習会などにおいて、そのテーマに合った図書を持ち出す出前図書館などの取組も行っているところですが、なかなか全町の地域に回ることができていないという課題があったりだとか、まだまだ活動が不十分であるという職員の認識からC評価とさせていただいております。また、高齢者、障がい者向けの宅配サービスも行っておりまして、いろいろな場面でPRをさせていただいておりますが、実際の利用につなげていないという現状があります。これに対しても職員がさらなる努力が必要だと考えております。今年度はさらにこの取組を進めまして、またそういったサービスがあるんだということを皆さんに知っていただけて利用していただけるように進めまして、できればB評価を目指して頑張りたいと思います。

中学校費の図書の充実についてですけれども、現在、図書費として40万の予算がついております。学校司書、それから司書教諭が共同しまして図書の充実に努めているところではありますけれども、なかなかこの図書の充実というものができていない部分がありますので、また、公共図書館、町の図書館と学校図書館と連携しながら、図書の充実、また補完的な役割を公共図書館として努めていきたいと思っております。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 前段のほうですが、やはり日南町は高齢者が50%を超える状況の中で、大活字本の活用が大事だろうと。それから、出前辺りも7回もやっておられますし、特に一番多いのは保育園の読み聞かせが相当数、40回とかいうようなすごい数字が出ておりますけれども、大活字本やいわゆる朗読のCD、この辺りも時代のニーズも考えて充実されれば、やはり読書というものに興味が湧いてくるのではないかと思います。

それと、後段のいわゆる学校司書の関係、小中、たしか兼務だったような気がしておりますけれども、やはりこちらの図書館との交流も図っていただいて、力のバランスが取れるようにぜひ今後も期待したいと思っておりますが、どうでしょうか。

○久代委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 図書館の充実につきましては非常に大きな課題があるというふうに承知をしております。まず、蔵書の問題ですけれども、小学校、中学校、蔵書率、確かめますと、ほぼ100%を超えております。しかし、その内実を見ますと、例えば小学校でありますと、7つの小学校にあった本が一度日南小学校に集まるというような形で、同じ種類の本が何冊もあるというような、そういった状況もあったり、また、やはり経年がかなりたっておりますので、図書の質という点でいろんな面で大きな課題があるなというふうに承知をしております。

中学校の図書館につきましても、やはり学校規模からすると充足してるかもしれませんが、中身がまだまだ十分ではないというような認識を持っております。中央である町の図書館と、それから小学校、中学校、保育園も含めて、その図書整備については喫緊の課題であろうというふうに思っております。本年度、小学校、中学校の図書司書に加配がつけさせていただくような形で予算措置をしていただいております。ところが、なかなかその司書としての、毎日ということではないために、日数が限られているということで、なかなか応募の方が、予定をしていた方々がちょっと都合が悪くて、現在のところも実は配置ができてない状況がございます。本当に人の手がやはりあるということが十分な図書館の充実

につながっているというふうにも承知をしておりますので、その辺り、人の問題と、それから図書館の蔵書の問題、そういったところも併せて、もう一回再検討しながら皆さんのニーズであるとかそういったことをきちっと捉えながら取り組みたいなというふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 蛇足になるかも知れませんが、学校図書館の活用についての全国大会の第1回は米子市でありました。町内の先生が発起人でやられたわけですけども、そういう流れがありますので、ぜひ日南町の小・中図書館については充実を図っていただいて、発祥の地ということを認識いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 委員の言われるとおり、図書館の活用、読書活動、非常に重要なところだというふうに考えておりますので、委員の言われることを参考にもしながら、図書館の充実等をしっかり図っていききたいというふうに考えております。

○久代委員長 ほかにありませんか。

大西委員。

○大西委員 2つありまして、ちょっとなぜかなと思うんですが、職員給与ですけども、計画では1,300万で、実績では同じ2名、2名で約800万、500万の差があるわけですね。個人のこと言っただけではいけません、あまりにも常識で考えても差があり過ぎるなというのが1点と、もう1点は、図書館運営協議会の開催は何回されたのか、会議を、その2点、お伺いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 すみません。当初予算のほうと決算書の職員給与の差ですけども、決算のほうでの給料というのは、社会保険料などの共済費や手当等を含まない給料の額だけを計上しています。それにより当初予算で書いていた金額とのそごが起きています。

それから、図書館運営協議会についてですけども、昨年度は2回開催しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 分かりました。2回開催されて、1回、2回、その出席者数を教えてください。何人、何人になるのか。

○久代委員長 図書館運営審議会委員の人数と回数。回数はありましたけど、人数について。すぐ答弁できませんかね。

福田室長。

○福田室長 すみません。1回の出席者が5名ずつです。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 5名ずつでしたら、報償単価が幾らで、金額、実績が2万1,000円ですが、どういうことでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 運営協議会の委員は、報償費を伴う出席委員が3名、それから、報償費を伴わない学校司書、それから司書教諭の先生の出席がありましたので、支出としましては3名が2回です。

○久代委員長 大西委員、再質問ですね。

○大西委員 ええ。予算書では今、6万3,000円なんですよ。6万3,000円を3,500円で割ったら18人でしょう。今言われるように、報償を払うのが3人ぐらいだったら、延べ人数9名分で2万円ぐらいでいいんでしょう。ちょっとおかしいんじゃないですか、今の説明は。予算のときに支払う方は委員会で3名しかいなかったら、予算では6名掛ける3名の6万3,000円になっとるんですよ。実績は3分の1の2万1,000円ですので、その差を教えてくださいということですよ。

○久代委員長 図書館運営協議会の委員数のうち、報償を支払わなくてもいい委員さんがおられるけども、当初予算の段階でなぜ決算額とのそごがあるのかという趣旨の質問だったと思うんですけども、ちょっと分かりやすく答弁してもらえますか。

福田室長。

○福田室長 すみません、図書館運営協議会の支出を伴う委員が6名、それから支出を伴わない委員が2名おまして、この6名が3回の会議に出席するという事で当初予算を組んでおり、実際の会議のときに欠席の委員がおられて、3名の2回という支払いになっております。

○久代委員長 よろしいですかね。

大西委員。

○大西委員 すみません。6名の報償の計画しておれば、失礼な言い方ですけども、3名が同じメンバーなのか、欠席されるメンバーが同じなのかちょっと私には分かりませんが、いろんな委員会があるんですよ。それで、日程が合わないとかいろいろあるんですが、それで、欠席される方はいつも同じだということがほかの委員会でも見受けられます。その

辺、本当に図書運営ということで、いろいろ時間外であるとか、時間中かも分かりませんが、出ていただくの大変でしょうけども、本当に実のある運営協議会していただきたいんで、もうその辺どうなのか、これからどうしていくかということ、令和2年度も始まっていますけども、その辺の思いをやっぱり改善していただきたいんで、お願いいたします。

○久代委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 御指摘をいただいたとおりであります。この日程調整の在り方に、私も課題があるというふうに思っております。事前の案内を出しますが、やはりそこにきちんと委員さんの日程調整をした上での日程調整であるかどうか、そこがところがまず問題であって、こちらの事務局の都合で日にちが決まってしまって、そこにはまらないというような状況の中で委員さんの出席率の向上に至っていないという課題がございます。ぜひその辺りのところはやはり丁寧に、この委員さんの中で町の図書館運営、そういったことを検討していただく非常に重要な会でありますので、事務局の姿勢もきちんと捉え直さなきゃいけないと思っておりますし、全員が参加をされる、そういった回数も、3回きちんと実施できるというような事務局の体制をもうちょっと立て直したいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○久代委員長 それでは、ほかになかったら、次の美術館管理運営事業に移りたいと思います。190ページ。

荒木委員。

○荒木委員 ここによりますと、昨年東京都で小早川秋聲の作品展があったということで、その冊子が、要するに日南町美術館で作った冊子を販売したと、たくさん売れましたよと書いてありますが、その収入というのは下の財源の52万2,000円だと思うんですが、一体幾らぐらいの冊子が何冊売れたのかいうのを教えていただけますか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。その物品の内容ですね、細かいどれぐらいのものがというのは、すみません、今こちらのほうに資料のほうを持ってきておりませんので、また後日報告をさせてもらいたいというふうに考えますが。

○久代委員長 後刻報告するということですけど、よろしいですか、荒木委員。

○荒木委員 はい、よろしいです。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 それで、これは当然、日南町美術館に行っても販売してあるわけですよ。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 日南町美術館で販売しているものです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 美術館の入館者数が29、30、31と大体119%、それから128%ということで順調に増加されてて、非常に開催の努力の跡が見えるんじゃないかと、工夫の跡が見えるんじゃないかと思ひまして、それで、特に令和元年度は「中山みどりフェルトアート展」ということで、46日間で2,652名の方が、たくさんの方が入られているという、そこにも子供から大人まで幅広い層が来場しということで書いてありますけれども、この成果を踏まえてどういった展覧会がいいかということの分析というのを教えていただきたいんですけども。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 来場者を多くする展覧会、企画展を中心として、どのようなものかというところなんですけれども、どういう方の展覧会かということにもよるとは思いますが、このたび、昨年度の経験から言いますと、やはり小さいお子さんから大人までがしっかりと楽しめると思いますか、そういう関心を持ってもらえる展覧会については非常に多く来場をしていただいておりますので、人にもよるんですけども、そのような形のものを今後もいろいろ検討をして、来場者の増加等に努めてまいりたいというふうには考えてはおります。

○久代委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 この中山みどりさんの展覧会の中で、ワークショップが数回開催をされておりました。御本人が来られて、そこにやはり町民の皆さんやそのファンになっていらっしゃる方が一緒に物を作るという製作の過程があったということが、非常にそれは大きく影響しているのかなというふうに思っております。

本年度につきましても、木のからくりおもちゃのことについて計画をしておりましたが、やはりこのコロナの影響で、触るといふか、そういったことが非常にやっぱり感染の拡大をするというところでやむなく取りやめておりますが、今後、やはり見るだけではなくて、いろんなワークショップも最近では開設をしていただくであるとか、そういったことの、やはり作品とどれだけ近寄るかという辺りのところのアプローチを、これは図書館も含めて美術館も行うことが、やはり人を集めるというところに非常に大きな効果があるのかなと

いうふうに思っておりますので、その辺りのところも含めて今後成果をつなげていきたいなというふうに考えております。

○久代委員長 それでは、続いて、191ページの生涯スポーツ振興事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

続いて、192ページの社会体育施設管理運営事務。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、最後のページ、193ページの学校給食運営事務について。

荒木委員。

○荒木委員 この中で、県内産の使用率って81%というふうに書いてありますけども、町内産としては一体どれくらいの数字が出ております。（発言する者あり）してないですか。（発言する者あり）

○久代委員長 県内産と町内産の仕分について。

三上室長。

○三上室長 失礼します。この調査につきましては、全県で県内産のものについての使用率をずっと毎年調査をしているものの結果であります。町内産のものも記録はありますが、その割合としてどの程度っていうようなことはこの調査では上げておりませんので、今すぐお答えすることができませんが、町内産のものでいきますと、野菜、もちろんお米、それから豆腐とか、そういったものも町内で生産されたものを使用しているということで、いろいろなものがありますが、使用量というところでは十分計算はできていないということになります。以上です。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 お米、それから、当然つくってますトマト、それから、先ほど豆腐と言われた、豆腐、ですから、今までしてなかったということでしたら参考にしていただいて統計を取っていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○久代委員長 三上室長。

○三上室長 給食センターのほうで栄養教諭が日々食材の管理等しておりますので、少し確認をさせていただいて、そういった数量の調査ができるものかどうか、改めて検討したいと考えます。

○荒木委員 できればよろしいです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 昨年10月に消費税が値上がりしたわけですが、それで、もちろん食品については8%据置きということで直接の影響はなかったんですけども、やはり運送のコストとかそういうものもあって、食材の値上がりの影響というのはあったのか、ないのか、ちょっと教えてください。

○久代委員長 三上室長。

○三上室長 委員御指摘の様々な物価の上昇といったところの影響につきましては詳細には分析できておりませんが、実際、給食費として徴収させていただいている食材費等で賄えるように、栄養教諭のほうで献立、それから使用食材等計画しておりますので、非常に従来、安く給食費を抑えながらおいしい給食を提供するというところで苦労していた部分があります。このところで非常にかなり無理をしていただいていたというふうにも把握しておりますので、影響は極端に大きいとか小さいとか、そういった評価は、それはできにくいんですが、影響はあったものと思っております。今年度につきまして、給食費の一部補助を町からいただくということで、大変助かっているというふう聞いております。以上です。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほどの同僚委員、少しちょっと関連するんですけども、よく新聞等々で地元の野菜とか特産品を使った何々食材の日とか、例えば大山であれば大山ブロッコリーの日とか、よくそんなんがあったりするんですけども、日南町の例えば基幹4品目、一般的にはトマトが分かりやすいんですけども、そういう食材を使った日南食材の日みたいな、特化したその日っていうのは何かあるんでしょうか。

○久代委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。日南町産のものに特化してというか、例えば日南町産の食材を使って今日の献立、町内産の食材を使った外国のメニューとか、そういうふうな給食の献立は作られたりっていうことはあります。町内産をより前面に出した献立というと、1年間でたくさんの献立を作っておられますので、ちょっと一つ一つは思い出せないんですが、あったかとは思いますが。またそういった取組もさらに進めていただくようお願いをしていきたいと思っております。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 せっかく日南町はおいしい野菜、米もそうですけども、やはり児童生徒が地

元の野菜、特産品を、改めて自分たちの地域で作ったっていうのも1つの教育だろうし、これから誇りを持って育てていくように思いますので、そういう日があってもよろしいんじゃないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○久代委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 非常に面白い提案をいただいたなと思っております。実は先週は鳥取県民の日がありました。大体9月12日なんですけれども、その1週間は鳥取県の食材を使った献立を栄養教諭が作っておりました。先ほど基幹4品目というような形で、子供たちや保護者や、いつも献立が回るんですけれども、本当に基幹4品目をどれだけ周知してるかというところには非常にやはり課題もあって、ぜひそういったところをアプローチをしながら、仕組みということもひとつ給食の中に入れていただくためには、量と、それから献立をじゃあいつどうするかという辺りのところが非常に難しい課題もありまして、なので、その辺り、たくさん取れる時期のこの日というような形でそういった献立を作っていたり生産を合わせていただくという、生産調整というところが非常にネックになっておりますので、その辺り、やはり大事な部分だと思っておりますので、その辺りまた考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○久代委員長 三上室長。

○三上室長 すみません。補足をさせていただきます。毎日の給食の献立の紹介の中には、今日の町内産食材ということで、児童生徒向けに毎日栄養教諭のほうがその献立紹介の紙を用意しております。そういったもので町内産の食材がどのように使われているかということを示しているというふうなことで、取組も一生懸命進めていただいているということを紹介させていただきます。以上です。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

福田室長。

○福田室長 先ほど、資料がなく答えられませんでした美術館の小早川秋聲の冊子についてお答えしたいと思います。500円の冊子が2種類ありまして、1つの冊子は262冊、もう一つの冊子が420冊販売しまして、合計682冊の冊子が小早川秋聲については販売がされております。

○久代委員長 荒木委員、よろしいですか。

○荒木委員 はい。

○久代委員長 それでは、教育課の審査を終わりたいと思いますが、全体を通して何かあ

れば。

岩崎委員。

○岩崎委員 187ページの総合文化センターの管理の関係ですけれども、財源のところ、社会教育使用料ということで38万3,000円と収入になっております。いわゆる文化センターの会議室等、施設の貸出料だと思われまじけれども、昨年、消費税のほうアップしております。そのときに、この貸し館の使用料、これの検討をなされたかどうかということ伺いたしたいと思います。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 文化センターの施設使用料についてですけれども、日南町のほうでいろいろな公共的な使用料について消費税据え置くという町としての方針が出ておりますので、文化センターにおきましても据置きということで、そのままの金額で徴収をしております。

○岩崎委員 分かりました。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 まず、二、三点あるわけですが、今回のいわゆる社会教育の中で、以前にも申し上げたことがございますが、片方では子供を育てる、人を育てる高齢者に優しい社会をつくろうという大きなスローガンも持って活動もあるわけですが、予算の額が、額だけの問題でもないのかも分かりませんが、人生学園や青少年に関する部分なんかは50万にも満たないと。片や大規模事業はどんどん計画されると、ここら辺にどうかなという気がしておりますが、まず1点目、そこら辺についての考え、もっと手厚くやって育てていくというようなお考えがあるのかどうかお聞かせをいただきたい。

○久代委員長 決算審査のページは。

○古都委員 えっと、185と186です。

○久代委員長 185と186ページですよ。

伊田教育長。

○伊田教育長 昨年度も同じ指摘をいただいたというふうに捉えております。今、コミュニティ・スクールという動きをスタートしてございまして、学校教育と併せて社会教育の充実ということが教育課の一番の課題となっております。やはりそういったところで、町民の皆さんの活躍の場所であるとか、そこにやはりお金をかけるということが、これからの町民の皆さんの学ぶ生涯学習的な機能をそこでつくっていくということもありだというふうに思っております。昨年度にはその辺りのところの反映が十分にできておりませんでし

たので、その辺り、スポーツ振興も含めて取り組んでいきたい課題ではあるというふうに認識をしております。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 これもあちこちあるんですが、文化センターにも関わっとる、去年は教育委員会で大きな事業の繰越しが2つもあって、反省はしとられると思いますけども、それはまた後年度の負担にもなってくると、事務量増大という観点ですが、その繰越しについてどのようにお考えか、一言でよろしゅうございますので、お聞かせをいただきたい。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。昨年度、本当に大きな事業を2つ繰越しをさせていただきました。教育事務局のほうも反省をしておりますして、今年度よりその辺りの業務の進捗状況等もしっかり確認をして進めさせていただいておりますので、今後、同様なことが生じないように事務局内でもしっかり心がけて対応はさせていただいております。

○久代委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 最後にもう1点、お願いいたします。教育委員会全般でよろしいですか、委員長。

○久代委員長 よろしいですよ。

○古都委員 ちょうどここにこの表現がというところがないんで聞きづらいんですが、昨年度中でありましたけど、私も町民の皆さんから、あるいは保護者の皆さんから聞いたことなんで、日南町では保小中、今年はそれに向かわれるという話も聞いておりますが、保小中の認識が、保護者、それから先生にも浸透してないのではないかと、いろいろ考えてみますと、先生も代わられる、保護者も代わられるというような状態の取組でありますので、数年に1回ぐらいは振り返って保小中の連携の必要性についてお話しされたほうがいように思うんですが、そこら辺についてどのようにお考えか、この際お伺いしたいと思います。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。日南町の保小中の連携ということで、以前からもそういう話があって進めてはまいってきたと思いますけれども、委員言われるとおり、人事異動であったり保護者の方も代わられたりということで、なかなかその意識づけというものがきちっとできていなかったというところはございます。今現在、教育長も申しましたコミュニ

ティ・スクール等も導入する準備等もやっておりますので、その辺りも含めて、やはり再度、保小中連携の意識をしっかりとそれぞれ保護者、教員等も含めて持っていただくような、そういうふうな取組等をやはりやっていきたいというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 先ほどの古都委員の社会教育の重要性ということも関連するんですけども、188ページの文化振興企画運営事業ということで、これ、昨年度と比べまして、団体数が34だったのが30に減っていて、ただ、会員の方の人数は288名が298名に増えてるということで、会員は増えてるのでそんなに衰えてるということはないと思うんですけども、ただ、やはり御高齢の方も多くなって、継続ということでこの文化活動を盛んなまま継続してるかということが気になるところなんですけど、そういったような面での御努力などされてましたら、お聞かせください。

○久代委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 文化協会等々の人数の減少というのは、会員さんのほうからも非常に危惧をされておる状況がございます。いろんな活動がどうしても中央に集まっての活動にならざるを得ない状況もあるんですけども、そこを、それこそコミュニティ・スクールとの関連もそうなんですけれども、いろんな機能を学校に向けていただくであるとか、地域がその場所になって、そこに子供たちやいろんな保護者が集まってくるであるとか、何かそういう、もう今までと同じようなことではどうしても先細りということになってしまいがちなというふうに思っています。そういった面で、いろんな今ある施設の有効活用であったり、まち協がそういった場になっていかないかどうかというようなこと、自然のいろんな環境がそういった場づくりになっていくのではないかと、そういったところを今社会教育委員の方々とも話し始めているところでありまして、この文化協会の話だけではなくて、トータルで町全体の生涯学習環境づくりということをもう一度捉え直す必要があると思います。そこにはやはり町民の皆さんの御意見をしっかりと聞くということで、いろんな面で熟議であるとかそういったことを、地域に出かけたり、そういった場を回数を重ねて議論したいというふうに思っておりますので、ぜひそういった町民の皆さんの声を届けていただきながら改善していきたいというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 1つのやはりこれからの試みとしては、恐らくおっしゃったとおり、コミュニティ・スクールの中で大人の文化活動をどうしていくかということだと思っておりますけど

も、参考までに、この文化協会の関係者の方は、正式な名前は忘れてしまいましたが、検討会のほうには参加されてるのでしょうか。

○久代委員長 岡本委員、質問の趣旨をもう少し簡潔にお願いします。

○岡本委員 すみません。熟議のほうにはもちろん参加されてると思うんですけども、検討会、すみません、会の名前を忘れてしまいました。失念してしまいました。（発言する者あり）ああ、そうか、そうですね、今年の事業ですね。いいです、ごめんなさい。

○久代委員長 よろしいですか。（発言する者あり）分かりました。

そうしますと、以上で……。

福田室長。

○福田室長 失礼します。図書館運営管理事業のところ、すみません、189ページ、1262番の図書館管理運営事務のところ、御質問のありました、まず、登録者数のうちの町内の登録者の人数です。3,496名です。また、個人貸出しの総貸出冊数のうちの児童書の割合ですけれども、こちらのほう令和元年度の統計において記載がないのは、令和元年度においてシステムの移行が行われました。その中で貸出しデータや個人の登録データなどの引継ぎはされるんですけども、統計データにつきましては、引継ぎがされませんで、移行する前にあらかじめ旧システムにおいて抽出をしておいて、統計を取っておくべきところを職員のほうのミスで児童書の冊数の抽出を行っていなかったということです。そのために算出ができず、こういった形での記載になりました。今年度におきましては、新しいシステムでの算出が可能となりますので、また今年度から旧来のとおりの記載としたいと思います。よろしく願いいたします。

○久代委員長 以上で教育課からの聞き取りを終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

教育委員会関係の皆さん、大変長時間お疲れさまでした。

皆さん、休憩なしで住民課の石見東太陽光の件について、御説明を執行部、浅田企画課長に交代で入っていただきますので、引き続き審査を再開します。よろしくをお願いします。

住民課の審査を再開という形で行います。

まず、浅田住民課長。

○浅田住民課長 お時間頂戴しまして申し訳ございません。早速でございますけれども、タブレットの住民課ファイルの中の、初めに、決算附属資料の訂正について御説明させていただきますので、そちらをお開きください。住民課のところで説明させていただきます

たところの中の売電収入の額の記載ミスがございました。まずその修正をさせていただきたいと思います。赤字で訂正をさせていただいておりますけれども、また今後、正誤表等出てくるとは思いますけれども、1, 324万6, 501円のところを1, 329万7, 223円に改めるものでございます。

続きまして、本日の説明の内容に入らせていただきますけれども、もう一つのファイルのほうをお開きください。石見東の太陽光発電事業の決算額と繰出額の計算表の資料を御覧いただきたいと思います。A4横の資料になっておるとは思います。

○久代委員長 皆さん、タブレットページは開かれましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、説明をお願いします。

○浅田住民課長 そうしますと、令和元年度石見東ソーラーと書いていますが、正式名称は石見東太陽光発電事業でございます。これにつきましては、決算は年度で行いますので、令和元年の4月から令和2年3月分の決算の資料になります。先ほど訂正させていただきました売電額というのがこの上の段の2段目の1, 329万7, 223円というものになるものでございます。これにつきましては、売電単価もどようになっているのかという御質問等もいただきましたので、それにつきましては、昨年、令和元年10月から消費税の改定ございました。そこで40円の消費税ということで40円に消費税ですので44円にそこから改定になっております。それ以前は43.2円、40円に0.8を掛けたものでございますけど、その計算で行ったものでございます。

そうしまして、その下の段ですね、これがかった経費になっております。これも4月から3月分のかかった経費になっております。これの合計が表右下の一番下の発電経費と書いておりますけれども、297万1, 773円、決算額でいいますと四捨五入しまして2, 972, 000円ということになっておるとは思います。

それでその下の段、今度は今年度の新エネルギー発電事業の石見東の太陽光発電事業の売電収入を求めたものでございますけれども、これにつきましては、本年度の売電額からこの後、御説明させていただきます病院への繰出金、その額を引いたもの、このものが住民課の中の決算額での売電収入ということで、差し引きますと161万5, 000円というものが今回の売電収入ということになっております。

それから、タブレットページの次のページを御覧いただきたいと思います。次のものが日南病院への繰り出しというものになります。日南病院の繰り出しにつきましては、かねてより御説明させていただいておりますように1月から12月締めということにさせてもらっ

ておりますので、令和元年の1月から令和元年の12月までの売電額が上の段、それから下の段がそこに呼応する経費ということで1月から12月分の経費を上げております。ですので、一番下の表のところを見ていただきますと、売電収入1,310万8,865円から、経費になります142万6,248円を引いたもの1,168万2,619円というものが日南病院への繰出基準額ということになります。1,000円止めで1,168万2,000円を今年度日南病院会計へ繰り出してしております。これにつきましては、令和元年度の決算書のほうの病院事業会計の中でも御確認いただけたらと思いますので、また御確認いただけたらと思います。以上でございます。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑。

岡本委員。

○岡本委員 確認ですが、そうすると売電収入から基準額、発電経費を除いた額は全額日南病院に繰り出してると。ただ、月がずれてるので差額が出てくるという、そういうことでよいのでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 おっしゃるとおりでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そしたらもう一つ確認です。これ、予算のことになってしまうんですけど、遠隔管理業務が30年度と31年度で随分変わってるんですけども、これは何が原因だったんでしょう。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 これは、業者のほうから、たしかこれ3半期ぐらいに分けて請求がこれまでであったものが、先方の不注意といいますか、ミスで請求が遅くなってしまいまして、年度末にまとめて請求がございました。その関係で今年3月に支払いを行いましたので、ちょっとまとめて支払ってこのような形になってしまったというのが現実でございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 売電収入につきましては、これでいいんですが、私が質問しておった電力量とCO₂の排出係数、これが口頭回答いただいた数字と、昨日企画課で聞いた数字に差異がございます。どちらが正しいのでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 どちらの係数を用いるかというところはこちらの判断になるものかもし

れませんけれども、ちなみに今事業の中の石見東の太陽光発電事業の中では、平成24年から売電を開始しております。その係数につきましては、一般社団法人の太陽光発電協会というものがあまして、そこの自主ルールに基づいた発電の係数を使っておりました。係数でございますし、その後、東日本大震災等でいろいろな係数等も変わってきておりますけれども、これまでのいわゆる統計を取る上では、やはり同じ係数を用いてCO₂の排出量も行っていくという考え方の基でこれまでこの係数をずっと引き続き使わせていただいとるというのが現状でございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 実は、住民課が地球温暖化防止計画策定されてます。それは町内全体の地域CO₂量計算されました。そして、再生可能エネルギーとか差引きしながらCO₂を町内全体で下げていこうということで計算されました。今、説明では太陽光発電したときの係数を用いてるということですが、これは現時点では大間違いだと私は思います。これは各中国電力の管内の毎年の数値が変わっていくわけです。なぜか原子力が今稼働してません、それから火力発電増えてます、ソーラーが増えてます。そういったことで毎年、中国電力、どこの電力会社もそうです。排出係数を年度ごと更新していきます。それで日南町が今、先ほど言われましたけれども、0.3415と言われましたが、これは七、八年前の係数で現在は中国電力は0.709です。昨日、企画のほうで説明を聞きました。それが答えです。というのは、毎年度中国電力のCO₂の排出、我々の地域は中国電力ですから、それに対するCO₂排出量の計算はあるわけです。言えば、倍ぐらい違うんですね。だから、基準のときに動かんじゃなしに、これは年度ごとによりますので、もう一つは町のホームページの中では環境家計簿ってありますね、前から言ってます、私は、7、8年前から。あの環境家計簿の係数は毎年変わるはずなんですよ、中国電力の。そういったことで、もう一遍見直しをしていただきたいんですが、正しいかどうかもう一度、今の0.34を使うと倍半違えますよ。例えば、道の駅が昨年度は200トン使いましたけども、実際は400トンかも分からない。逆に100トンかも分からない。倍半違うんですよ。もう一度どちらが正しいか、8年前、10年前の基準を使うのか、再検討してください、どうでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 住民課も当然主体的な考えを持って行うべきところかもしれませんが、やはり各課、企画課も含めてもう一度係数につきましては相談しながらどれを使っていく

のかというところを検討して、また御報告させていただきたいと思います。

○久代委員長 ほかにありませんか。

坪倉委員。

○坪倉委員 まず確認ですけれども、決算書にある売電収入1,413万余りは、これは全てが太陽光発電によるものでしょうか。

○久代委員長 坪倉委員、決算書のページを、タブレットページでもよろしいです。

○坪倉委員 47ページ。

○久代委員長 47ページですね。売電収入の決算書との差異について。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 子育て支援センターにある売電収入と合算したものでございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 それと、この決算に附属しています調書で売電収入、今、訂正がありましたけれども1,329万7,000円ですが、この計算書でいきますと、計算書と合ってるんですけども、昨年まではこの1月から3月の計算書というのは出てなくて、1月から12月までの計算書のみの提出、説明を受けておりました。その関係で数字が若干理解をしにくいところがあるのかなと思いますけれども、昨年までの決算上は、1月から12月までの売電収入とその期間に係る経費を差し引いて、残りを病院事業に繰り出すという計算方法を取っておられましたが、今年度は1月から12月の売電収入じゃなくて、4月から3月の売電収入を使われてますよね。この調書のほうに使われておる数字は、1月から3月の経費を使われてます。経費もその間の経費を使われてます。ただ、病院への繰り出し計算についてだけ1月から12月のところで計算をされて、元年度の4月から3月の収入から差引きをされておる。ここに矛盾というか理解し難いところが私としてはあるんですよ。歳入歳出総計主義ですから、決算書には当然上がってきます、入ったお金と出たお金は。これは多分監査委員も見ておられるから間違いないと思いますけれども、説明資料の段階でこれまでと若干計算式っていうか説明の仕方が違うんじゃないかなと思いますが、そこら辺、これまでと同じ解釈でしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 昨年度、本議会のほうにも、委員会のほうにも提出した資料もちょっと見ましたけれども、やはり同じ考え方でやっておりました。30年度についても病院への繰出基準につきましては、やはりその年の1月から12月のもの、発電があったらそのこの

部分の経費を引いたものを繰り出しておりました。ですので、昨年と全く同じ考え方でやっておりますし、この基準につきましては総務課のほうで基準をつくっております、その考え方に基づいて今回も同じ方法でやっておりますので、昨年と全く同じだということだけは御報告させていただきたいと思います。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 ちょっと十分な理解ができませんけど、同じ基準ということは分かりました。それで、会計上やっぱり決算書と計算書っていいんでしょうか、調書が数字が合わないっていうのは非常に分かりにくいし不自然だと思います。そこを合わせるように決算書に基づいた調書を作っていただきたいと思いますが、それはどうでしょうか。事業上の会計、1月から12月というふうになってますけども、それはそのまま置くとしても、決算書と調書の数字が合うようにすることはできないでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今、住民課から提出させていただいております決算の附属資料と、これにつきましては、矛盾した点というか、数字のところはないように思うんですが、ちょっと先ほど言ったように決算時期で分かりにくいところがありますので、やはり本日お示したような資料を出しながら、やはり皆様方に丁寧な説明をしなければいけないのかなというふうに思っておりますので、また来年以降、これは2024年まで続きます。平成でいうと36年ですから2024年ですね。2024年までこの事業を一応起債の償還期間12年間をこのルールにのっとってやるということに基準なっておりますので、その間はこのルールに基づいて支出しまして、それから本日お示した資料でもってまた説明をるるさせていただこうというふうに思っておりますが、いかがでございますでしょうか。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 1点確認ですけど、決算書で病院への繰出金っていうのはどの科目に入りますでしょうか。

○花倉議会事務局 福祉保健課の最後の項目になりますので、衛生費、病院費、病院費の款項目です。病院費、病院費ですので、85ページです。

○久代委員長 決算書の85ページに記載されております。よろしいですか。

○近藤委員 ちょっと。

○久代委員長 発電の関係ですよね。

近藤委員。

○近藤委員 すみません、ちょっと十分理解できませんけど、このたび売電収入として161万5,000円があるわけですけど、これは先ほど説明がありましたけど、遠隔管理業務というのが3月にまとめて204万7,000円があるので、この売電収入というのが160万という形で上がってきたように見えるわけなんですけど、要するに1ページ目の発電経費の297万1,000円から売電経費の、2ページ目ですね。2ページ目の142万6,000円を引いたものが基本的にこの売電収入額になっとるわけですけど、若干違いますよ、売電収入が若干違うので。だけんこれは今年に限って売電収入が161万5,000円あるということではないでしょうか、どういうことですか、これ。お願いします。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 いずれにしてもその年の売電収入の中からいわゆる経費のほうを差し引きますので、ですので病院への繰り出しが高くなるか安くなるかというだけの話で、その辺は計算のことだけになると思います。

○近藤委員 ちょっと、まあ、いい、勉強します。

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 ちょっと、私からお聞きしますけども、遠隔管理業務の204万7,500円ですよ。これは太陽光発電所ができてからずっと同じ金額なんです。やはりこの業務をされている社と価格の交渉をやったりやられるべきだと思うんですけども、せっかく1,300万の発電がありながらこの経費がかなりウェートを占めていますよね。ですから交渉をこれまでされた経過があるのか、する気があるのか、ということも含めてちょっと見解を述べていただきたいと思いますが。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 これまでも交渉した経過はあるんですけども、やはりこの遠隔管理システムはいつどこで止まっているかというのが発電はなかなか見にくいものでして、水力発電とも違って止まっていることが分からない、はっきりには見えないものですので、それが止まれば、非常に大きな損失も生むようなもんなんで、遠隔管理システムって本当に重要なものでございまして、いつ止まったのかが分かればすぐそれに対応して修理にお

願いで、また復旧させることができる。例えば電線に枝が引っかかったりしただけでも実は止まったりもしますんで、その都度リセットといいますか、復旧作業に電気管理事業所さんをお願いしとるといようなことで、結構このソーラー発電の中では非常に肝といいますか、ウエートの高い大事なものでございまして、そのために高額なお金を払ってでもこのシステムを実際には当初入れておるといふふうに聞いております。これにつきましては、最初のインシャルの部分から入っておったといようなのをちらっと契約書の中で見ましたので、ですので、なかなか契約内容の見直しといような部分ができにくいような関係ではございました。実は一度そのようなことも議会の、こちらのほうからも指摘いただいたときに実際には交渉もさせていただいた経過はあるんですけども、そういった関係で不調に終わってしまったといようなところは実際のところでございます。

○久代委員長 分かりました。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほど、遠隔管理システムの委託料の支払いがこれまで四半期ごとに51万余り、4回に分けて払ってたんですが、今年度について請求がなかったということでしょうか。どうして1回になっとるんですか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 やはり先方の不注意で、契約書にはいついつ払うということは明記してなかったんで、こちらも強く言いませんでしたけれども、請求が実際には今年度末までなくて、それで支払いが3月にまとめて起きてしまったといところでございます。

○久代委員長 以上で住民課の聞き取りを終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、午前中の決算審査、これにて終了といたします。再開は午後1時からといたしますので、よろしく願いいたします。

[休 憩]

○久代委員長 皆さん、決算審査特別委員会、午後の審査を再開いたします。

午後は、まず農業委員会の所管について、それからその後、農林課についての聞き取りを行います。

まず最初に、116ページからの農業委員会についての審査を始めますので、松本農業委員会事務局長の説明を求めます。よろしく願いします。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 農業委員会の松本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

そうしますと、決算附属資料の116ページを御覧いただきたいと思います。まず農業委員会事務でございます。令和元年度は委員の改選期でございます、新制度になって2期目となりました。任期は令和元年5月19日から令和4年5月18日までの3か年でございます。農業委員でございますけれども10名任命させていただきました。うち新しい方、新人の方が1名、また10名のうち女性委員が2名でございます。

次に、推進委員でございますけれども9名委嘱させていただきました、そのうち新規の方が3名いらっしゃいます。それで総会の開催の状況でございますけれども、1年間で13回開催させていただきました。うち1回は新委員によります新体制の協議をさせていただいたというところがございます。農地法等に基づく許認可業務の状況でございますけれども、農地法第2条、こちらのほうが非農地証明の関係でございますけれども17件扱っております。また、第3条ということで、こちらのほうは農地の貸し借りですとか、売買になりますけれども、第3条が4件、それから第4条、こちらのほうは所有者による転用でございますけれども、こちらにつきましては該当はございませんでした。

次に、第5条でございます。こちらが農地を借りたり、また、売買をして転用するものがございますけれども、賃借権による転用が1件ございました。それから第18条としまして、こちらが合意解約によるものがございますけれども、26件扱っております。また、経営基盤強化法のほうは151件、中間管理事業の法律に関するものが86件扱わせていただいたというところです。

事務・事業の成果というところがございますけれども、人・農地プランのほうにも農業委員、推進委員、積極的に参加していただきました。年間で15回開催しております。多里で4回、阿毘縁で7回、大宮で3回、石見で1回ということで、全地域というふうにはいきませんでしたけれども、年間15回のほう開催しまして、最適化に向けた取組を推進しております。また、農地移動銀行を開催したり、情報誌「いなほ」を3回、また臨時号を1回、臨時号につきましては秋の作業賃についてでございますけれども、そういった情報誌を発行させていただきました、農家への情報提供を行っております。

主な執行経費でございますけれども、決算額は879万2,132円でございますけれども、主な執行経費は委員の報酬となっております。

続きまして、117ページを御覧ください。農業者年金事務受託事務でございます。こ

こちらにつきましては、農業者年金業務の現況確認ですとか、そういった受託事務を行うものでございます。令和2年3月末現在では年金受給者は83名でございます。成果のほうですけれども、農業研修生への情報提供を広報を通じて行っております。ただ、課題としましては、委員直接、新規就農者等にお会いして、直接的な働きかけをちょっと行っておりません。そちらのほうにつきましては、令和2年度のほうに力を入れていきたいというふうに思っております。ちょうど今年の3月と4月に新規就農者の方が就農されまして、2人とも政策支援の対象となり得る年齢でございますので、2年度につきましては積極的に働きかけていきたいというふうに思っております。

それから加入者の状況でございます。こちらのほうは通常の年金がお一人、それから政策支援の方が6名、掛金を掛けてらっしゃるところでございます。また、60歳、64歳の待機者が4名いらっしゃいます。ちょっと先ほど申し上げましたけれども、平成29年度に1名、新規加入していただいてから新規加入者はなしという状況でございます。

続きまして、118ページでございます。機構集積支援事業でございます。こちらにつきましては、嘱託職員を1名雇用しまして、農地の利用権設定等の事務をしていただいております。また、農地情報公開システムの管理に必要な保守作業を行っております。この内容でございますけれども、住民基本台帳、固定資産税、課税台帳の情報を農地ナビのほうに突合せするというためのツールでございます。具体的には総合行政の住基、それから固定の台帳のデータを抜き取るというツールでございます。突合の仕方としましては、農地ナビのほうに突合ツールがございますので、そちらのほうをパソコンのほうに読み込んで、農地ナビの情報とそれから元年度に導入しましたこのツールを使いまして、情報を突合せするというものでございます。そちらの委託料としまして39万6,000円使わせていただいたというところでございます。

続きまして、119ページを御覧ください。農業総務一般事務でございます。こちらにつきましては、農業委員会事務局職員2名の人件費でございます。

続きまして、120ページをお願いいたします。規模拡大農業者支援事業でございます。こちらにつきましては、賃借料によりまして、新たに3年以上農地を借り入れた場合に耕作者のほうに単当たり1万円助成するものでございます。対象としましては、認定農業者等というふうになっておりまして、その助成対象面積が24万1,746平米でございます。助成件数、借手の件数でございますけれども27件、出し手の件数のほうは51件ございました。それで担い手集積面積累計ということで書いておりますけれども、この事業

によります今までの累計でございますけれども、231.8ヘクタールでございます。ちなみに町全体の担い手の集積の面積ですけれども、令和2年の3月の時点の数字でございますけれども、644ヘクタールございました。昨年度からは18ヘクタールの増ということで、なかなか思いどおりに集積が進んでないという状況でございます。以上でございます。

○久代委員長 ただいま農業委員会の説明をしていただきました。

これからはページごとに審査を始めます。まず農業委員会事務費116ページから。

坪倉委員。

○坪倉委員 まず遊休農地の状況ですけれども、毎年 of 報告書で5.7ヘクタール記載がありますけれども、これいわゆる農地法第32条の1項1号、2号に該当する面積を記入しなさいと報告書の書き方のところにも書いてあるんですけども、その面積ではないと思いますが、どうしてこういう数字をここ数年使われておるのでしょうか。

○久代委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 すみません、報告しておりませんでしたけれども、元年度の農地パトロールの状況でございます。A判定の農地でございますけれども、こちらが14ヘクタールということで、前年に比べまして5.1ヘクタール増えてるという状況でございます。またB判定農地につきましては、90ヘクタールということで、前年度に比べて7.9ヘクタール増えてるという状況でございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 実態としてそういう数字だろうと思っておりますけれども、この報告書には5.3ヘクタールの記載があります。そこに農地法第32条第1項の1号、2号に該当する全ての農地を記載するというふうになっております。まずこの辺の認識が農業委員会はどのよう to 捉えておられますか。

○久代委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 申し訳ございません、こちらの数字のほうが前の数字を使っております、修正のほうをさせていただけたらというふうに思っております。修正してまたインターネットのほうに掲載したいというふうに思います。申し訳ございません。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 正しい数字に基づいた活動目標等を立てられるべきだろうと思っております。これまでも度々指摘をしてきておりますけれども、農地パトロールによっていわゆる遊休農

地という部分について、所有者、耕作者に対して直接指導がなされていないと思うわけですが、その対応についてどういう認識でありますか。

○久代委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 今年の3月には坪倉委員のほうにはいろいろ勉強させていただいたというふうに思っております。令和2年度の農地パトロールを行う前に県の農業会議の事務局長のほうにもおいでいただきまして、A判定、B判定の農地の判定の仕方ですか、その処理ですね、意向調査ですか、利用調査、そういったどういったことをすべきかということも研修をさせていただきましたので、今年はしっかりと委員のほうから所有者の方に意向のほうを確認させていただきたいというふうに思っております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 いわゆる農地に対する固定資産税の軽減、重課税、これ調べておられると思いますけども、対象者数、面積、それぞれの数字をお知らせをいただきたいと思います。

○久代委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 対象の方につきましては、遅くなるとして誠に申し訳ないです。今年の4月には対象者の方ですか、農地につきまして調査のほうをさせていただいております。現在、手元のほうに資料ございませんので、後ほどまた報告させていただきたいというふうに思います。

○久代委員長 松本局長、先ほどの文章の修正をされるとおっしゃいましたけども、その文章は報告の書類はどの書類でしょうか、数字の訂正とか言われましたけど。

○松本農業委員会事務局長 農業委員会の関係の法律で、その年の目標及び達成に向けた活動の点検評価とそれから次年度の目標、その達成に向けた活動計画というのを作成しまして、住民の皆さんに見ていただけるようにホームページに上げておりまして、その計画なり評価の書類でございます。

○久代委員長 分かりました。（発言する者あり）ホームページの資料は訂正されるということと、訂正された資料を分かるように提出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

松本局長。

○松本農業委員会事務局長 修正後にまた皆さんのほうにお配りしたいというふうに思います。

○久代委員長 分かりました。

坪倉委員。

○坪倉委員 この場で私が言うべきことではないのかもしれませんが、ホームページの農業委員会の会議録の中に入っております。局長、簡単に修正って答弁、簡単じゃないかもしれませんが修正されると言いますけども、これ委員会の審議を経ないと、局長が簡単に変えるというわけにいかない文書だと思います。そこら辺の手続を私が言うべきじゃないかもしれませんが、きちんとした手続をされたいと思います。

○久代委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 坪倉委員がおっしゃいますとおり、この活動計画等も総会に諮ったものでございますので、若干遅くなるかもしれませんが、また資料のほうは提出させていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○久代委員長 そのほかありませんか。

続いて、117ページの農業者年金事務受託事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、118ページの機構集積支援事業。

岡本委員。

○岡本委員 すみません、監査委員さんの監査報告書にあった更新データが、農地情報公開システムに登録されてなかったということなんですけど、この経緯を教えてくださいか。

○久代委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 農地情報公開システム、いわゆる農地ナビというふうにいわれておりますけれども、農地法の改正によりまして、平成27年度から農地の貸し借りの状況、個人情報を除いた農地の情報、地目ですとか面積または賃貸契約がありましたらその終わる期間が分かるようなそういったもんがどなたでも見れるようなシステムが国のほうで構築されております。日南町のほうも27年度からそのようなことはしておりまして、28年度からはフェーズ2ということで農地台帳として管理できるようなシステムになっております。その情報も最新版の分を農地ナビのほうに上げるというのが普通でございますけれども、ちょっとそれがちょっと遅くなったものでして、平成30年の10月にフェーズ2の情報を農地ナビのほうに上げさせていただいたというところでございます。そういった関係もございまして、農地台帳として農地ナビを活用してましたら、農地の貸し借りの議案ですとかそういったもんは農地ナビで処理できると。処理をすれば最新の情報がまた農地ナビのほうに反映されるというところでございますけれども、そちらのほうを

ちょっと古い情報であったものですから、フェーズ2に上げた時点が古い情報であったものから、なかなか現行のシステムと二重管理ができないということでちょっと反映されてなかったというところだというふうに思っております。

それで、農地ナビの全国的な状況ですけれども、令和元年の状況だとは思いますが、この農地ナビを使っている農業委員会が全国でも30%というふうに伺っております。その理由としましては、一つは過去の履歴が移行できないために見れないということですか、若干操作が遅いのですとかそういったことがございまして、全国的にも活用している農業委員会が少ないということを伺っておりますし、また県内でも1つの町が実際に農家台帳として活用しておりますし、またもう一つの町は現行のシステムと農地ナビのシステムを両方、二重管理されているというふうに伺っております。ただ、いずれにしてもこの農地ナビの活用につきましては、法律のほうでも改正されて地図とひもづけした農地の情報を誰でも見れるように、新規就農者の方ですとか、また、規模拡大を希望されとる方が全国どこでも見られるようにということで法律改正されておりますので、日南町のほうとしてもこの活用について早急に検討してまいりたいというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 委託料なんですけれども、39万6,000円、これは農地ナビに登録するところまでの委託料なんですよね。だからそこまでを何というか、そこまでをやって、ちょっとあと、現状でどうなってるのかというのもちょっと。

○久代委員長 松本農業委員会の局長、ちょっとその委託料についての説明をしてください。

松本局長。

○松本農業委員会事務局長 39万6,000円の委託料ですけれども、農地ナビシステム自体には固定資産税の情報ですとか、住民基本台帳の情報を直接そういう行政システムにつなげて反映させると、その情報を反映させるということはできませんので、あくまでも総合行政システムから住民基本台帳の情報であったり、固定資産税課税台帳の情報、そういったものを抜き取るいいますか、外に吐き出しまして、また農地ナビの現行の住基の情報、固定資産税の情報とすり合わせを行う、合致しないものはエラーが出てくるので、それをそのエラー消して、また今度農地台帳のほうに最新の住基ですとか、固定資産課税台帳の情報を移していくというふうなもの総合行政はあくまで、住基等固定の情報を抜き取るためのツールだというふうにお考えくださればと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 じゃあ、抜き取るところまでがやってくれて、それを農地ナビにまたアップデートするんですかね、それはそうすると別にこちらの職員の方が誰かがやってる、それがうまくできてなかったというそういうことなんでしょうか。

○岩崎委員 監査意見でいいですか。

○久代委員長 監査委員をされてる、岩崎委員の発言を。

○岩崎委員 すみません、監査委員の立場で発言させていただきます。このたびの監査意見にかけました意見でございますけれども、農業委員会局長がお話された流れではございますけれども、いわゆる最終的なこのデータを、委託料云々は抜きにしまして、今、全国農地ナビというシステムの中で全国の農地の貸し借り情報というのを公開していくということが定められております。ただし、そのシステムの使い勝手が悪いとかいろいろと現在の農業委員会の考え方がスムーズに反映されていないというような問題も若干あるわけでございますけれども、方向性としてはもう既に定められたものとして公開するということは定められておりますので、それが全国農地ナビというものでございます。それを、データを平成27年に全国の農業委員会が一斉にその農地ナビに登録したわけでございますけれども、それ以降のいわゆる農地の貸し借りの移動等も移動データというのを作る必要がございます。それを毎年反映していかなければなりませんけれども、日南町の農業委員会の場合も先ほど局長が説明されましたように住民課が管理しております住民基本台帳のデータ、それから固定資産税のデータ、それから農業委員会として保存しております、持っております農地の貸し借りの情報、そのようなものを合わせた形で、そのデータを全国農地ナビの更新データとして登録しなければ最新の状態にならないという形のものです。ところが先ほどの説明の中であったように住民課のデータ、それと農業委員会のデータを突合したところで、やはり若干人の手を加えないと、そのままでは使えない、そこができてなかった。それでこの委託料の中には住民課のデータを抽出する部分と農業委員会のそのシステムで突合する部分、このところでそのデータを作るところまでが委託料でございます。ですからそのデータを一部を手直し、修正等をされて、正確なデータとして行うのは農業委員会の仕事であると、業務であると。それで完成したデータを全国農地ナビを更新をかけて最新の状態に図るとというのが正しい処理でございます。ですから委託料についてはデータを作るまでというところでございます。以上です。

○久代委員長 今、岩崎委員が説明をされましたけども、松本局長、実際の農業委員会で

する仕事について岡本委員から説明を求める質疑があったわけですが、どうでしょうか。

松本局長。

○松本農業委員会事務局長 農地ナビの関係でございますけれども、一つは現在の、現在いますか最新の情報を一旦農地ナビのほうに再度上げさせていただいて、それ以降は農家台帳として活用していくと。そうしていきますと最新版が常に農地ナビのほうに反映されるということになりますので、そういったやり方のほうを考えていきたいというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員、よろしいですか。

○岡本委員 現状としてはじゃあ、反映はされてるのかされてないのか、どうなんでしょう。

○久代委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 現状は農地ナビのほうには反映されておりませんで、議案等につきましては総合行政の現行のシステムのほうを使わせていただいております。

○久代委員長 機構集積支援事業についてはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、119ページの農業総務一般事務。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

120ページの規模拡大農業者支援事業。

大西委員。

○大西委員 この中の成果指標で、令和元年度の集積面積が24.1ヘクタールとなっておりますが、目標数値は何ヘクタールだったのでしょうか。

○久代委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 目標数値につきましては、平成30年度に対しまして元年度は40ヘクタール増の684ヘクタールを目標面積としておりました。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 40ヘクタールは予算書には書いてあるんですが、先ほど言われました累積面積は715じゃなかったのでしょうか。684ですか、ちょっと確認です。

○久代委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 元年度の予算のほうでは、予算説明資料のほうでは715ヘクタールと記述しておりましたけれども、誤りがございまして684ヘクタールに修正の

ほうさせていただきます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 というように、農業委員会さんのほうでこの1年間の集積の活動された成果であり、目標も分かりやすく書いていただいたほうがまた来年度、次やるときに分かりやすいんで、やはり成果の中でやっぱり目標数字に対して実績はこうだったということが大事だと思うんです。こちらが質問するんじゃないしに、これ今後このような目標数字も書いていただいたほうが達成率も分かりますので、それで課題もどうなのかということも分かりますので、いかがでしょうか。

○久代委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 大西議員のおっしゃるとおり、次回以降はそういった形で目標面積のほうを定めて、また管理していきたいというふうに思います。

○久代委員長 以上で農業委員会の聞き取りを終わりましたけども、農業委員会全体でもしあれば。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、続きまして、農林課の審査を始めます。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、これから農林課の決算審査のほうをしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

本日、説明員としまして隣のほうから、岸室長です。後ろの席が林政室になりますが、内尾専門監、片岡室長になります。4名で説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

農林課のほうからまず最初に、令和元年度の予算審査特別委員会の時点での審査報告というところで1点いただいております。林業一般管理事務の事業の中で原木価格は比較的高値水準にあるが、株式会社オロチの経営は安定してきている。将来の事業計画等を見据えて原木価格安定対策事業の在り方を検討されたいというところを御指摘をいただいております。このことにつきまして、農林課としましては議会や町内林業従事者の協力を得まして、近年オロチの経営はようやく安定をしてきたというふうに思っております。原木価格安定対策事業も1期目の5年を終えまして、新たに元年から6年目ということを迎えております。6年目を迎えるに当たりまして、要項の見直しをしております。もともと要項が5年の時限のものだったというところもありますが、基準の単価を7,800円からもう200円ほど上げまして8,000円というふうに引上げをしております。これは米子木

材市場等の市況が基準になるんですけども、杉のほうで大体9,000円強、ヒノキであれば1万1,000円から1万3,000円程度という中で基準の200円ですけども引上げを行っております。町産材の価格が戻りつつある中で、オロチの原木を確保するため、森林組合と協力をされて、市況よりもできるだけ少しでも高くというような金額でオロチのほう、杉であれば1万円程度であったり、ヒノキ、1万4,000円というような金額で購入をされております。オロチの年間の原木使用量につきましても4万立米を超えるようになってきて、このコロナ禍にありながらも堅調に生産量のほうを維持しているというところがあります。引き続き、町内最大の木材加工業者であるオロチを中心に安定的な素材生産の確保というところとオロチの安定生産のためにこの事業のほうをもうしばらく継続しまして、要項のほうも5年間というところで要項を作らせていただいております。予算につきましては以前のように債務負担行為を取って5年間のお約束ということを取ってはおりません。毎年毎年予算の審査の中で協議をいただきながら予算化を進めていきたいというふうに思っております。

○久代委員長 ただいま説明がありましたけども、この決算審査の中でもオロチの原木に対しての補助は審査項目にありますので、続けて審査をしたいと思えます。まず、122ページから136ページまで、農業総務費、農業振興費についての説明をお願いします。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。それでは、122ページ、農業総務費から説明をさせていただきます。農業総務一般事務でございます。こちらは一般職員及び鳥獣被害対策実施隊員の給与費が主な経費となっております。鳥獣被害対策実施隊員は新規採用した隊員と6年目の継続者の2名を雇用し、日野郡4名体制で活動を行っております。またとっとり共生の里事業は3年目を迎えて、福塚、宮田集落と損保ジャパン日本興亜との協定の下、引き続き宮田地内の農地の草刈りや水路掃除、大根やソバの作付、竹林整備を共同で行いました。

続きまして、123ページの農業後継者育成対策事業です。引き続き、日南町産業振興センターへの農業後継者確保育成事業を委託しております。農業研修事業は第11期の農業研修生2名を採用し、第10期の農業研修生2名と合わせて4名の研修を実施しました。しかし、昨年度新規に採用した11期生につきましては、5月末と1月末でそれぞれ自己都合により退職することとなりました。令和元年度中に2名の研修生を新規就農認定し、就農2年目の新規就農者と合わせて3名に対し、施設、整備導入の支援を行いました。就

農安定支援としましては、農業次世代人材投資資金を継続者1名、新規夫婦1組、就農応援交付金を新規1名、農地賃借料助成を4名に対して支援を行いました。

続きまして、124ページ上段の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についてです。こちらはトマト、ピーマン、ブロッコリーを対象品目として野菜価格が著しく低下した場合の価格差補給事業として積立てを行いました。昨年度は8月にトマト、ピーマンの価格が基準単価を下回ったために、トマトで480万円、ピーマンのほうでは24万3,000円の価格差補給金が対象の農家のほうに交付されております。以上で農業総務費の説明を終わります。

続いて、農業振興費です。124ページ下段です。21世紀水田農業確立対策事業です。がんばる農家プラン事業は認定農業者が3年間の目標年として計画を県の認定を受けて実施するものです。新規2件、継続1件の合計3件に対し助成を行いました。国事業の経営体育成支援事業は地域農業の担い手の育成確保を図ることを目的に目標達成に取り組む事業者に対して、機械設備の導入を支援するものです。昨年度は1事業者に対し助成を行いました。

28年度から開始した日南町産米検査料助成事業ですが、日南町産米の品質保証や水稻農家の所得向上、負担軽減を図ることを目的に米の検査料を全額助成するものです。一昨年度の米の生育不良よりは作況がよかったため、一昨年度よりは検査数量が増加しております。

意欲ある農業者支援事業ですが、25年度から実施し7年が経過しました。昨年度から事業計画を達成している方に対して2回目の申請も可能にしたことと、補助上限額を30万円から50万円に増加したことから補助件数、補助金額ともに大きく増加しております。すみません、それでここで1点訂正なんですけれども、125ページの下段に、意欲ある農業者支援事業の支援者一覧が載せてありますけれども、ここでは件数が11件載せてあるわけなんですけれども、その表の上にある文章の中では農業者3名に対して助成したというふうに記載しております。正しくは11名に対して導入費用の一部を助成したというふうになっておりますので、申し訳ございませんが訂正のほうをよろしく願います。

続きまして、農地のり面管理省力化事業についてですが、県が実施するのり面管理省力化モデル事業に対する負担金を支出しております。2年目の昨年度は新たに花口、多里の2地区から取組の申請があり、1年目の取組と合わせて4地区で事業を行っております。

続きまして、127ページ上段、小規模零細対策事業についてです。菅が谷プロイラー

生産団地について維持管理を行いました。ブローラー生産団地の管理については日南ブローラー生産組合に委託しております。昨年度は大きな修繕工事等の発生はございませんでした。

続きまして、127ページ下段の資金利子補給事業です。認定農業者の資金借入れに関する利子助成です。対象者は2名、4件に対して引き続き助成を行っております。

続きまして、128ページ上段の堆肥生産施設管理運営事業です。日南町堆肥生産施設の管理運営事業になっております。引き続き、アルファビジネスに対して施設の管理運営事業を委託し、堆肥の生産を行いました。

続きまして、128ページ下段のゆうきまんまん構想推進事業です。畜産農家等の牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を活用してゆうきまんまん構想の実践のための農家の皆さんが使用した堆肥代の一部を引き続き助成を行っております。

続きまして、129ページ、中山間地域等直接支払推進事業です。第4期対策5年目の最終年の令和元年度は引き続き53の集落協定での取組に対して交付金を交付しました。昨年度から各集落協定の申請書作成事務の省力化や農地や耕作者データの管理の可視化、担当者の事務負担軽減を図ることを目的に農政事務支援システムを導入しております。高齢化や人材不足に伴い、パソコンを用いた申請が難しい一部の集落協定からは手続が楽になったと評価される部分もありますが、第5期対策へのシステムのバージョンアップ作業の遅れや事務の集中により、一部御迷惑をおかけしている集落協定もございます。今年度の一連の作業が完了できれば次年度以降の事務作業についてはかなり軽減できると思っております。

続きまして、130ページ上段のにちなんブランド化促進事業についてです。道の駅の直売所を中心に野菜や加工品の販売促進、イベント開催、情報発信する道の駅にちなん出荷者協議会に対して、引き続き助成金を交付しております。このほか、日南のお米をPRするイベントであるめしふえすイベントを開催する実行委員会に対して委託料を交付しております。実績といたしましては、昨年10月に、にちなん日和イベントに合わせてめしふえすも開催しまして、町内外から22店の出店があり、約1,400名の来場がありました。お米を中心とした日南の食だけでなく、自然、文化、観光など総合的な魅力発信につながったと思っております。

ここでもすみません、1点訂正で、130ページの上段の事務・事業の成果・課題等の文章中で最後から2行目の最後のほうですけれども、イベントには町内外から約140名の

来場がありと記載がありますけれども、すみません、正しくは1,400名の間違いになります。すみません、訂正をお願いいたします。

続きまして、130ページ下段、集落営農支援事業です。集落営農ビジョンを策定し、機械整備と農地集積に取り込む笠木営農組合、神福下集落営農組合、矢戸農家組合に対してコンバインや草刈り機械の購入に係る費用の一部を助成しております。

続きまして、131ページの経営所得安定対策事業です。日南町農業再生協議会の事務局を担当し、経営所得安定対策推進事業の事務を行いました。また、日南町農業再生協議会の所有するハンマーナイフモアや草刈り機の貸出しを行い、消耗品である替え刃の交換など修繕を行っております。さらに阿毘縁地区の砥波、大菅地内で実施されている農業競争力強化農地整備事業に係る工事費、換地費を国、県共に負担をしております。また、印賀、白谷地域での基盤整備を行うため、農地中間管理機構関連農地整備事業に係る測量設計業務費を国、県共に負担して、事業の推進を図っております。これらの事業につきましては、度重なる入札の不調や相続登記未了の農地について関係者との連絡調整に時間を要したことや、警戒地区設定等の事務が難航したため、大部分の事業費を翌年度のほうに繰越しをしております。

続きまして、132ページの鳥獣被害対策事業についてです。侵入を防ぐ対策として、国事業のワイヤーメッシュ柵の設置、あと県事業、単町の緊急設置事業等で電気柵等の設置を行っております。また、個体数を減らす対策として捕獲奨励金を出したり、駆除の委託を行いました。イノシシの有害捕獲頭数が一昨年と比べて190頭増えるなど、近年捕獲頭数が増加しており、個体数を減らすためのさらなる対策が必要な状況にあります。昨年は豚コレラ対策として猟期内のイノシシの捕獲に対しましても1頭当たり5,000円の報償費の交付を行い157頭の捕獲がありました。このほか、引き続き煙火保安講習会を実施して、新規受講者の受講料の助成を行ったり、新規に狩猟免許を取得する狩猟者に対してその費用の一部を助成しております。

続きまして、133ページ、多面的機能等支払事業です。多面的機能支払交付金制度が始まって6年目となり、昨年度13の組織が日南町広域協定として発足してこれまで37組織あったものが合計25組織に改変されまして、それらに対しまして交付金の助成を行っております。対象農地、対象組織については133ページ、134ページに記載のとおりとなっております。また、化学肥料の使用を減らす環境に配慮した生産を行っている3つの農業団体に対しまして、引き続き環境保全型直接支払交付金のほうを交付しております。

す。

続きまして、135ページの農地中間管理機構業務受託事業です。農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進、生産性向上のための集積、集約化を行う農地中間管理機構の業務を受託しております。機構を通じた農地の貸し借りの件数は出し手が86件、受け手が51件となり、近年ほぼ横ばいで推移しております。また、人・農地プラン、農地中間管理事業を推進するため、地域に赴きまして16回の座談会を開催しております。機構集積協力金につきましては、昨年度制度改正がありまして、地域集積協力金については対象となる地域がございまして、経営転換協力金2件の交付にとどまっております。

続きまして、136ページの旨い野菜の里づくり事業です。平成26年度に策定した旨い果菜の里づくりプランを中心としたがんばる地域プラン事業が27年度より実施されまして、5年目、最終年となる昨年度は引き続き、堆肥助成や養液土耕システムの導入、販売促進活動に要する経費の一部を助成しております。また、トマト農家の生産意欲増大並びに負担軽減を図るため、選果場の使用料の一部を引き続き助成しております。さらに農協各生産部や朝どれ野菜生産部、野菜生産グループに属する農家に対して野菜の種苗費の半分を引き続き助成し、野菜の生産意欲の助長と販売意欲の向上を図りました。さらに鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業を活用し、トマトハウス15棟、面積30アールの整備に対して、国、県とともに支援を行っております。以上で農業振興費の説明を終わります。

○久代委員長 ありがとうございます。

ただいま説明をしていただきましたが、各事業ごとに審査を始めます。

まず122ページ、農業総務一般事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

123ページの農業後継者育成対策事業について。

近藤委員。

○近藤委員 単純なことですけど、日南町産業振興センターのほうに委託料を払われますけど、これの要件というかな、この金額の確定の要項というのはどういう形で定められておられるか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○久代委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。産業振興センターの農業後継者対策事業の委託料の件ですけども、3月末時点での実績額のほうを出していただきまして、その内容を精査させてい

ただいて、その支出等が適正であると確認されましたら、その金額のほうで委託料のほうを確定させていただきまして、仮にそれ以前に前払い金として委託料を多く支払っておりますと、一応年度内にそれは精算ということで返還していただきますし、3月末の時点でまだ交付額のほうが少ない場合には年度内に追加交付して満額お支払いするというような整理でやっております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 いや、それはその満額だったりそういうのは研修生の人数とか、そのほかにどういった、何かほかの要件があってこの委託料が決定されるわけですか、人数だけで決定されますか。

○久代委員長 岸室長。

○岸室長 委託料のその内訳という形かと思えますけれども、研修生の、実際に2人なら2人にかかった給与費であるとか、あとは支援員、指導員の給与費、あとはその農業研修生が実際に実作研修するであるとか、そういう形に係る経費等、もろもろ研修に係る経費を積算した形のを委託料として支出しております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 ここに課題に載っておりますけど、中途退職者が増えてると。1期の頃はたくさん10名の方がおられて、ほとんどの方が町内就職うのかな、自立農業をされたような経緯もあったわけですけど、近年大変もう本当退職される方が多くて、本来のこの農業研修生制度のちょっと、ていをなしていないではないかと思うわけですけど、そこの募集のやり方とか中身の研修の制度について見直しが必要であるとうたってあります。大変自分も重要なことだと思います。そういった中において、どういう具合に検証してどういった面に特にちょっと今の研修生に対してのニーズが十分把握できていないと思っておられますか。

○久代委員長 課長ですか、坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、研修制度につきましては10年が経過して、なかなか他地域との違うところ、相違点というところがなかなか見えにくくなってきております。今年に限っては、令和元年に限っては途中で研修生が自己都合ですけども、辞めていかれたということがありました。日南町の研修の仕方としましては、町内のベテラン農家さんのところに修行に行って研修をして、2年目から、いろんな1年目にトマトを見たり、白ネギを見たりと、いろんな農業を見ていただいて、その中で自分に一番合うやりたい農業という

ものを探していただいて、2年目に実作研修というところで自分で、実際一から最後まで農業をやって、販売につきましては、自分のお金というわけではないんですけども、そこで実際自分がどれだけ1人でやっていけるかというところを、実作研修というものを設けております。このことについては研修生、卒業した研修生の中でも実作研修がない地域もあったりする中で、日南町でそういったところを1年間でもやれるというところは非常にありがたいという意見もいただいております。そういったところや研修生といいましても実際は給与が出るというところで、例えば今後は農大等のほうにも働きをかけまして、農大で勉強はされたと、今度はじゃあ、実際自分で作ってみようというふうな思いもある方については、研修という格好ではありますけども、一つの職業として2年間給料をもらいながら農業ができるという格好もそういったところもPRしながら新たな農業者の獲得に向けて進んでいきたいというふうに思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

それでは、124ページ上段の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業。

古都議員、この上段ですか。

古都勝人委員。

○古都委員 お伺いたします。いわゆる価格補填、通称いわれる事業だと思いますが、自分の認識と若干運用が違うんじゃないかと思うんですが、農協の単品生産部、トマトとかピーマンとかブロッコリー、この辺りの面積で加入されて、この方だけに価格補填がなされるというような傾向にあるようですが、実態では例えば朝どれ野菜で300本ピーマン作ったと。単品生産部で100本しか作ってないと、こういう実態もあるわけですね。そこがなぜ単品生産部だけを対象とした集積面積で価格補填の分母にされるのか、今そういうふうに制度が変わっておるならそれでよろしゅうございますが、そこについてお聞かせをいただきます。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 この価格差補填の事業につきましては、生産部単位という格好で加入をしているものというふうに考えております。トマト生産部、ピーマン生産部ということで、朝どれも生産部ではあるんですけども、農協としましてその生産部を対象にしていらないというふうになっているのではないかというふうに考えてます。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 かつては朝どれ産については生産部ではなかったわけですが、産直会。で、農

協関与してないからということですが、近年生産部になっておられますんで、本来の解釈でいくと、やはり分母になるトマトにせよ、ピーマンにせよ、ブロッコリーにせよ、これの総面積で加入されて、価格差が出たときには補填するというのが、私は筋のように思うわけです。もうちょっと前は、販売野菜に限るといような解釈される方もあったんですけども、道の駅、それから石見の直売所、大宮、それから多里、大宮等のいわゆる出荷者のグループ、これも今、販売農家になってると思うんですよ。一度、そこら辺を整理をしていただいて、一生懸命野菜を作って公平に頑張ろうと、現代、農林課のデータでも生産野菜量が非常に激減しておりますんで、そういったところも検討してもらいたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 価格差補填事業につきまして、朝どれの生産部の中でも、一般の、例えばピーマンであって、古都議員言われましたように、朝どれの生産部の方が、例えばピーマンをたくさん作っておられるというような場合があるというようなことかと思えますけれども、そこにつきましては、朝どれのほうは基本的に少量多品というところでスタートしたものかなというふうに考えております。トマト生産部、ピーマン生産部というものは、やはりそちらで主業としてやっていかれる農家さんというふうな位置づけがあるかと思えますので、そこにつきましては御理解をいただきたいということは思いますが、農協のほうにも、また今の私が言っとることが正しいかどうか、ちょっと違ってるところもあるかもしれませんので、確認をさせていただきまして、また今の制度について、どのようになっているかということは報告させていただきたいと思えます。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 日南町では基幹4品目ということをおっしゃってありますが、この中に長ネギがない。これは改良協会ですか、あの辺りでやっとなされるのかどうか。町内でも白ネギたくさん作っておられますけれども、ここに上がらんということは、ほかのところで価格補填がなされてるのかどうかをお聞きいたします。

○久代委員長 白ネギですよ、対象になってない。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 白ネギは、おっしゃるとおり対象にはなっておりません。浜のほうの長ネギと同等の扱いということになっているかどうかにつきましては、ちょっとこの場では分かりませんので確認をさせて、また報告させていただきたいと思えます。

○久代委員長 よろしいですか。

それでは、下段の21世紀自然農業確立対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

127ページに進みます。小規模零細地域対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

下段の資金利子補給事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

128ページ、堆肥生産施設管理運営事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段のゆうきまんまん構想推進事業。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

129ページに進みます。中山間地域等直接支払推進事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、130ページ、にちなんブランド化促進事業について。

古都委員。

○古都委員 私は、ここの部分について以前からこだわっておるんですが、いわゆる生産をとりとれる農家の方、あるいは今回は道の駅にちなんの特産品の販売ということで農作物以外もあるわけですけれども、町内に生産グループがいろいろあると思うんですね。なぜ、この道の駅だけに、こういった補助を出されるのか。その点について説明をいただきたい。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 道の駅の出荷者協の補助ということだと思いますが、道の駅の出荷者協につきましても、町内にたくさんあります生産者グループ等が道の駅で積極的に販売をしていただくというような位置づけも持っております。そういった広い意味で、そういった生産者グループ、野菜や生鮮のものだけでなく、加工のほうにも踏み込んでいただいて、できれば冷蔵庫や冷凍庫のほうで完備されてある施設になりますので、そちらのほうで生鮮、加工品両方を販売をしていただきたいというふうに思っておりますので、そういった町内全体の生産グループを含んでいるものというふうに御理解をいただけたらというふうに思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ちょっと確認ですけれども、よそのほうでは、トマト選果場選別施設増強事業費480万の2分の1という項目があるんですが、決算のほうでは出てませんが、これ何か理由があるんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委員おっしゃられたとおり、当初予算では240万、事業費480万というところで、トマト選果場の施設の増強ということで予算を上げさせていただきました。こちらのほうは、12月補正で落とさせていただいたというふうに認識しておりますが、委員さんも御存じのとおり、選果場のほうが非常に老朽化しております、新たな、2年前には2億円も達成したという実績もあり、今後もさらに生産部として頑張っていきたいという中で、選果場の新設ということは今検討されております。その中で、新たな補助事業に取り組んでしまいますと、ここで取り組んだものによって、また選果場を新規で建てるということが遅れてしまうということもありまして、もう少し農協として新規がいいのか、それとも今のものを直すのがいいのかということ、考えたところで、できれば新規のほうでという意向が強かったということで、今年度当初予算では上げておりました選果施設の増強というところは補正のほうで落とさせていただいております。

○久代委員長 そのほか、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

集落営農支援事業、下段です。（「なし」と呼ぶ者あり）

131ページ、経営所得安定対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

鳥獣被害対策事業。

櫃田委員。

○櫃田委員 農林課の決算書類を見とると、不用額が結構上がってるんですね。確かに、予算と決算っていうのは、当然予算はある程度は確保しなきゃいけないってのは当然分かる部分もあるんですけども、それで、ここの鳥獣対策のところ、155万4,900余円あるんですけども、内容、ワイヤーメッシュとか電気柵等々でメーター数が少しやっばり実績で足りてないようなところがあるのは、これは今かなりやっばりニーズはあると思うんですけども、執行されなかった理由っていうのは何かあるんでしょうか。

○久代委員長 不用額と計画と実績の関係について説明してください。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。この鳥獣被害対策事業の中の不用額の内訳なんですけれども、金額の大きいものと、報償費の捕獲奨励金の部分が約86万円、あとは委託料のほう、約60万円、ちょっと不用額というふうになっております。こちらについては、年度途中に奨励金、捕獲頭数が増えている関係で補正のほうもさせていただいたんですけども、

最終的に見込みがちょっと過大過ぎまして、ちょっとそこまでこちらが想定したところまでは捕獲が進まなかったという部分で、奨励金等が不用になってしまったというような結果となっております。

○久代委員長 ただいまの説明でいいですか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 1点、柵の実績が少ないのではないかとこのところで、すみません、訂正をお願いしたいと思います。国庫事業防護柵のワイヤーメッシュ柵等の購入というふうに区分で分かれてるんですけども、そちらの電気柵のほうが1万5,000メートルというところだったんですけども、こちらの予算の説明のときにも訂正をさせていただいたかと思いますが、1,500メートルの誤りで、1,500メートルの計画に対して1,444メートルと、若干少ないではありますが、必要な計画どおりの実績というような格好で、柵につきましては、ある程度実績が上がってるのかなというふうには思っております。奨励金につきましても、豚コレラの事業が昨年度できまして、有害鳥獣駆除の際の期間で非常に頭数が取れたということもありまして、県の予算を確保する上で300頭というようなところで、大きめの数字のほうを要求させていただいたところもありましたので、実績がその半分の157頭だったということもあり、不用額としては150万のうちの半分が報償費というような格好になってるかというふうに思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 この目標の中で、獣害対策、目標の中の1つとして捕まえるというのがあるわけです。確かに、個体数の減少というのを強く自分たちも望むわけですけど、捕獲従事者の増員も必要だ、うたってあります。要するに、高齢者でだんだん捕獲される方が減っているという実態があるわけなんですよね、実際問題として。そういったときに、新規の助成は、要するに免許とか取られる方の、新規の助成はありますけど、更新、要するに今持っておられる方に長く活躍してもらう、活動してもらうための更新の助成というものが無いわけなんで、やはりそういった人を今、経験があつて、今、捕っておられる方をなるべくなら負担が軽減をして、引き続いて活動してもらえるような、やはり助成も考えてほしいと思うわけなんですけど、どうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃるとおり、新規の方については、そういった補助事業のほう設けております。なかなか、そうはいつでも新規で取得されるという方が少ない。また、新

規で取得される方が、こう言うては何ですけども、なかなか若い方ではなくって、ある程度お年を召した方が自分もやってみようかということで取ってくださっているという現実があるかと思えます。おっしゃいました継続のために今以上のやる気を出していただくというところにつきましても、今、伺いました意見のほうを参考に、次の予算のほうに向けて検討したいというふうには思いますので、また、新年度予算のときには御協議をさせていただきたいというふうに思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 参考までにお聞きしますけど、実態調査ですね、被害の件数であるとか、あるいは実際の野生に生息してる数とか、そういうことの調査はあるんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 実態の調査としまして正確なものはなかなかないというところではあるんですけども、協議会の隊員が生息調査というところで分布だったりとか、今特にイノシシっていうのは日野郡の中で、もうどこでもいるというふうにはなってるんですけども、徐々に鹿がだんだんと東部のほうや岡山のほうから日野郡のほうに移ってきているというところがありますので、そういったようなところも含めて、生息調査という格好で調査は行っております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 ワイヤーマッシュ柵の設置とか電気柵の設置につきまして、国の補助事業であったり、県の補助事業を活用して行っておるわけでございますけれども、この計画に關しまして、各地域から要望が事前に出てきて、それを取りまとめて国ないしは県のほうに要望するという形になろうかと思えます。そのときに、町内で令和元年度に要望されておって、しかしながら、それが国、県の予算が確保できなかったことにより、実施できなかったというような案件がありましたでしょうか。もしくは、申請、希望されたところは全て設置できたものなんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 基本的には、国の事業ですと3戸以上とか、県の事業ですと2戸以上とかっていうところで条件がございまして、以前に張っていたところではないところということが条件になってくるかと思えますので、日野郡内、日野局管内では、要望多数で日南町の分が落とされたということは近年ないというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 なかなか難しいのかもしれませんが、実態に対して、恐らく予算を立てて、それで捕獲をされてるというふうに思うんですけども、それで、見たところそんなに、何ていうんですかね、計画に比べて、そんなに計画よりも下回ってるという、鳥類がちょっと少ないですけども、そんなに下回ってるということはないんですけども、それでもやっぱり依然として被害というのがやまないと思うんですけども、やっぱりこれは実態に対してちょっと予算の話になってしまうかもしれないですけど、もともとの計画がやっぱり多い計画を立てられないというような状況なんではないでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 有害鳥獣の奨励金の関係とかにも関わってくるんですけど、岡本委員言われたように予算の関係にもというところにつながるんですけども、県の予算等もありまして、日南町としましては昨年ですと400のところ500捕れたと。500捕れて、今年も、じゃあ、500よりももう少し多い頭数で令和2年とかいうことには県のほうに要望したりはするんですけども、なかなか県のほうの予算につきましても、全額それを確保していただけないということにはなかなかならないために、取りあえずはプラスアルファというところで、頭数というものは決まってくるというふうに思っておりますし、実態、鳥取県に何頭いるから、県は何ぼの予算が、例えば8割捕獲する、5割捕獲するとかっていうところで予算が組めるというわけでもないですので、なかなかそういったところでは十分な予算を確保ということは難しいというふうに考えてます。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 防災無線で熊のことを、たしか放送してたことがあったような記憶があるんですが、熊の捕獲というのはここに載っておりませんが、なかったのでしょうか。

○久代委員長 熊対策について。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 熊の捕獲と申しますか、熊の場合は錯誤捕獲になってしまいますので、昨年は1件錯誤捕獲がっております。

○坂本農林課長 荒木委員。

○荒木委員 予算では錯誤捕獲も委託料も含むというふうになってますが、それは発生しなかったということですか。

○久代委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。熊の捕獲につきましては、先ほど課長が申し上げたとおり、

熊につきましては基本的には保護獣ということで、基本的には放獣するというのがルールになっております。昨年度の当初予算で上げておりましたものは、捕獲された場所であるとか状況が人家に非常に近い場所で、ちょっとそれぞれ近くの方に被害が及ぶ可能性があるという場合に対しましては、そういう条件をクリアしてる場合のみ薬殺、銃殺等ができるようになっております。近年、3年前から錯誤捕獲が続いてるということで、そういう場合、3年前でしたかは、放獣ではなく、ちょっと民家に近かったということで殺処分というようなところもありましたので、殺処分もあり得るところでの委託費等の予算を組ませていただきましたけれども、昨年度につきましては、幸いちょっと民家よりは若干離れた場所ということで放獣ということの対応させていただきましたので、予算の執行はございませんでした。

○久代委員長 そのほか。

荒木委員。

○荒木委員 もう一つ、煙火費の費用ですが、令和元年度何名ぐらい、再講習の場合、たしか費用、毎年でしたか、3年に一遍だったですかね、講習、毎年講習ですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 免許といたしますか、それにつきましては、5年に一遍の更新というふうに……（「毎年」と呼ぶ者あり）毎年更新で、5年に1回、更新といたしますか、また新規で手数料がさらに必要というような制度になっていたかと思えます。すみません、昨年の実績ですが、ちょっとただいま持ち合わせておりませんので、また後で提出させていただきますというふうに思います。

○久代委員長 それでは、次、133ページ、多面的機能等支払事業について。

岡本委員。

○岡本委員 環境保全型農業直接支援対策、予算で372万2,000円になってますけれども、決算で半分以下169万8,000円になってますが、この経過を教えてください。

○久代委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。環境保全型農業直接支払い対策事業につきましては、これまで取り組んでいた活動内容として、堆肥の施用と、あとカバークロップ等の植付けというものも活動がありました。ただ、昨年度につきましては、これまでカバークロップに取り組まれてた団体さんが、昨年度につきましては、ちょっと取組をされないというふうに途

中でちょっと変更になったことや、若干堆肥の施用につきましても一昨年度までは取り組んでおられた方がちょっと昨年度からはちょっともう取組がちょっとできないというふうに、ちょっとやめられた方もおられまして、面積がちょっと減少したということで、当初見込んでいた予算というところまでは、その事業が進まなかったというような内容となっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これ見ると、原則5割以上化学肥料、化学合成農薬を低減するという一方で、実際にやるのはかなり難しいのかもしれないんですけども、やっぱり今の環境問題ということを考えていったときに、どうなんですかね、町としてはもっと進めたいというか、あるいはそれで進めたいけど進められないとか、そういう事情があるんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 この事業につきましては、実際水稻される際に日野特栽米の栽培基準で、なおかつ堆肥の施用をするということになっております。日野特栽につきましても、なかなか面積のほう伸びずに、農協としても単価としては一般のコシヒカリ等よりは高く購入するということはされておりますけども、収量とその間の肥培管理のことを考えてみますと、生産者さんがどちらを選択するかと、慣行の栽培がいいのか、それとも特栽というところでそういった栽培方法選ばれるのかというところの選択は、あくまで生産者さんというふうに思っております。日野特栽というところで、そういった有機栽培というものがあるのは分かっておりますけども、まずは基本的に生産者のほうに選んでいただいて、どういった経営をなされていくかというところで決めていただきたいというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 もちろん選ぶのは生産者の方なんですけれども、それにしても、例えば単価と収量の関係ですね、ちょっとすみません私も、あるいはこういう特栽米の標準みたいなものが全国にあって、日南では標準的な量よりも取れないとかっていうのかもしれませんが、単純に言えば単価を高くすれば、それだけ意欲を持って取り組まれる方は多くなると思うんですけども、そういった取組はできないんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 一概に単価を高くできるというわけでもございません。市場があって、やはり購入される方がおられない限りは、何ぼいい商品を作られても販売ができないと、

最終的にお金にならないということになってしまいますので、そのところで生産者団体である農協のほうも、今、日野特裁としましては、従来の栽培よりも高い金額で購入はしていると思うんですけども、それ以上に出すということはなかなか難しい中で、やはりその部分をじゃあ行政が支援をしてあげるのかっていうことにも、またそれにはなかなかつながらないというふうに思っておりますので、現状は生産者任せというところになるかと思っておりますけども、まずは選んでいただいてというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 販売に関しては広報の問題もあると思うんですけども、そういった取組はされてない、されなかったんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 町として販売をする、担ってるわけではありませんので、町の認定というわけでもなく、農協の日野郡産のとコシヒカリで特裁米というような格好で売出しをしているというふうに思っておりますので、町のほうで認定した販売ということはやっておりません。

○久代委員長 それでは、次、135ページになります。農地中間管理機構の業務受託事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、136ページの旨い野菜の里づくり事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は、2時50分いたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて、農林課の審査を再開いたします。

137ページから146ページまで、畜産業費と山村振興費についての説明を求めます。岸室長。

○岸室長 失礼いたします。久代委員長、先ほど休憩前にちょっと質問に答えられなかった件について、冒頭お答えしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○久代委員長 はい。

○岸室長 それでは、失礼いたします。先ほどの価格差補給事業の中で、白ネギのほうがある町の基幹4品目の中で対象に含まれてないという部分どうなのかというところが、はっきり答えられなかったことにつきまして、回答のほういたします。説明資料の中にあるトマト、ピーマン、ブロッコリーにつきましては、事業主体が鳥取県野菜価格安定基金協会のほうが事業実施主体として、この事業をやっておりまして、町はその基金協会に対しまし

て負担金を払っているというところで、その3品目については補給金が交付されていたというところ、こちらのほうから、まずお答えさせていただいたところですが、4品目の残り1品目白ネギにつきましては、事業実施主体が異なりまして、農畜産業振興機構というところが事業実施主体として指定野菜価格安定対策事業というのを取り組んでおります。こちらのほうで春ネギ、夏ネギの、秋冬ネギ等の白ネギにつきましては、価格差補給ということで、農協を通して、それぞれ交付されているようです。こちらについては、国、県からの支援ということで、町からの負担金は特に入っていないというような内容ということで確認しましたので御報告いたします。

あと、鳥獣対策事業の中で煙火講習会の昨年度の受講実績のほうもお尋ねがあったかと思えますけれども、昨年度の受講者数が全体で48名、このうち5年が経過して新規扱いとして受講された方がうち20名、あと残り28名が継続の方というような内訳となっております。

あと、もう1点、すみません、先ほどちょっと訂正のお願いがちょっと抜けておりましたけれども、127ページの下段の資金利子補給事業につきまして、事務・事業の成果・課題等の表のところでは、利子助成額が、ここが前年度の金額9万9,113円が入っているかと思えますけれども、その上の部分の本年度、前年度の決算額を書く欄では、本年度、ですから昨年度、令和元年度8万6,110円となっております金額が違っておりますが、正しくは8万6,110円が正しいということですので……。

○久代委員長 8万6,110円だで、なってますよ。(発言する者あり)

○岸室長 どうも、すみません。正しい数字の方と、ちょっと違う方もおられるのか……(「本年度が8万6,110円」と呼ぶ者あり)本年度8万6,110円、これが正しい数字ですので、事務・事業の成果・課題等の表の中の利子助成額、こちらも8万6,110円と……(発言する者あり)なっていないとおかしいという部分で。

○久代委員長 分かりました。

○岸室長 財源内訳は県のほうが4万3,054円と、町の方が4万3,056円となるようになっております。訂正しておわびします。すみませんでした。

○久代委員長 皆さん、分かりましたか。(「はい」と呼ぶ者あり)

古都委員。

○古都委員 ありがとうございます。今、報告いただきました、どこが取り扱っておるかという話は分かりましたが、私が聞きましたもう一つの意味は、トマトでもピーマンでも

ブロッコリーでも町内の生産面積が分母になって団体管理すると思うんですよ。それが、今は多分生産部だけの面積で団体加入しとられて、そこにしか出ないんだろと思うんですけど。本来ですと、単品の生産部以外、販売野菜の面積で加入すれば、どなたにも出ると思うんですが、その点についてお答えが今ありませんでしたが、どうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 その件につきましては、先ほど報告したときに一緒に報告できればよかったですけども、ちょっと農協のほうにそこまで詳しい内容で確認がちょっとできておりませんで、委員言われたことにつきましては、もうしばらくちょっとお時間いただいて回答させていただきたいと思います。

○古都委員 分かりました。

○久代委員長 追加の説明は以上ですか。

それでは、審査に進みます。137ページから説明をお願いします。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。そうしますと、137ページ、畜産振興対策事業について説明いたします。町有牛の貸付け、鳥取県和牛振興総合対策事業、雌牛導入奨励事業など補助事業を推進し、和牛生産農家の支援を行っております。成果といたしましては、繁殖和牛農家に対して、子牛9頭導入するための費用の一部を助成しております。さらに、畜産センターに新規参入されました事業者の施設改修等に係る経費の3分の1を助成しております。施設改修の内容につきましては、ショベルローダー購入費用、移動設備の工事、あと牛舎のシャッター取替え、換気扇の移設・増設、事務所の改修といった内容で、事業費といたしましては1,768万600円ということで、3分の1の補助をしております。

以上で畜産事業の説明を終わります。

続きまして、138ページ、山村振興一般対策事務についてです。山村振興施設の管理運営に係る費用でございます。ふるさと日南邑、ゆきんこ村、イチイ荘、フラワーセンター、フラワーセンター育苗ハウスについては、指定管理者による委託で管理運営をお願いしております。指定管理施設の利用者数につきましては、表のとおりとなっております。昨年度はどの施設も利用者数が増えておりました。昨年度に行った改修内容につきましては、大きな修繕等はありませんでしたが、日南邑の厨房エアコン取替え工事、このほか指定管理施設等小修繕というところで、ゆきんこ村の本館トイレ5か所をウォシュレットに改修、ゆきんこ村の小荷物昇降機の法定点検及び巻き上げロープの交換工事など

を行いました。このほか、フラワーセンターの建物共済保険料の算定に誤りがございましたので、もらい過ぎていた保険料につきましては、指定管理者さんのほうに返還のほうをさせていただきます。

以上で山村振興費の説明を終わります。

○久代委員長 続いて、林業一般管理事務からの説明をお願いします。

内尾専門監。

○内尾専門監 失礼します。林業関係のほうを報告いたします。お手元の資料139ページからでございます。

林業一般管理事務につきましては、主な事業の実績を説明させていただきます。まず、森林整備担い手育成対策事業ですが、これは県の後継者育成対策事業の活用による社会保険の助成事業を行っております。3社8名の方を対象に、社会保険料の助成を行っております。

次に、日南町林業後継者育成対策事業ですが、これについては新規の3年目までの方を対象に、このたび1社1名の方を支援し、併せて林業の後継者育成対策を行ってまいっております。

続きまして、原木価格の安定供給事業でございます。これは、オロチの原木購入が1立米当たり8,000円以上の価格になった場合、それについて補填をしていくものでございます。令和元年度は、4万903立米がこの8,000円以上の単価を設定し、この金額以上超えてる経費について3,400万円の補助を行いました。

続きまして、令和元年度からスタートした木育事業として、今回令和元年度に誕生した新生児18名に対して、日南町産材を使用した木育玩具、積み木のほうを昨年贈呈しました。これは、日南町一環的森林プログラムの策定に向けた取組の一環として、昨年からはじめました。

続きまして、140ページ、町造林事業でございます。町有林請負事業の実績につきましては、間伐事業ですが、新屋の坂郷地区を含めて3工区で47ヘクタール、3,863立米の間伐材を搬出しました。皆伐新植事業につきまして、湯河地区において、皆伐面積6ヘクタール、皆伐材積2,800立米、そして新植6ヘクタールを実施しました。なお、地ごしらえ新植につきましては、昨年苗木の確保が難しく、事業のほうを取りやめましたが、令和2年度で実施する予定にしています。また、下刈り事業は、今まで新植した桜子奥地区を含めて4工区で39ヘクタールを実施しました。令和元年度は暖冬の影響で冬季の

作業が可能になり、何とか年度内完了ができました。

続きまして、Jークレジットの販売等ですが、昨年は22社、529トンのJークレジットを購入していただき、平成30年度と同等の販売を行っております。これは、企業の環境貢献への意識の高まりとともに、コーディネート契約している銀行様の働きなど、地道な営業活動によるものだと考えております。

続きまして、141ページ、森林保全総合対策事業でございます。まず、日南町民間林新植経費補助金でございますけど、14件、6.37ヘクタールの皆伐再造林を支援したところです。これは、平成30年度は10件の3.18ヘクタールに対して、皆伐再造林面積が2倍以上になり、森林所有者の中に皆伐再造林の意識が高まっていることがうかがえます。

次に、林業再生事業ですが、施業の効率化を図るために、森林組合に対して高性能林業機械、立ったままの立木を伐採して、枝切り、玉切りするハーベスターという作業効率を上げる機械、これを合わせて10台の高性能機械を支援しました。これは、森林組合が窓口になり、町内の林業事業体5社に対して、森林組合からリースする形になっております。

続きまして、142ページになります。日南町林業成長産業化モデル事業でございます。日南町林業成長産業化モデル事業につきましては、平成29年度に国に採択いただきました。森林資源を無駄なく、かつ効率的に活用するカスケード計画に基づく使い切る木材活用と、林業の町にふさわしい人材育成の2項目を重点プロジェクトの柱に据え、7つの事業を取り組んでおります。

まず、不在村地主の山林集約化事業ですが、平成29年度に不在村地主への森林に対する意向調査のほうをさせていただき、平成30年度から引き続き実施しております。令和元年度は5名の方の森林調査を行い、1件の寄附採納を受けました。

次に、ICTを活用した中央中国山地地域モデル循環型林業確立事業ですが、これは皆伐再造林に必要な苗木の安定供給体制を整備するために、苗木生産事業の可能性調査を行いました。今回の結果を受けて苗木生産が可能になったため、令和3年度の事業化に向けて、現在関係者などと調整を行っているところでございます。

次に、FSC材、FSC製品の流通拡大事業です。これは、LVLの新たな付加価値をつけることを目指し、特にLVLの不燃材、準不燃材の大臣認定を見据えて、基礎データの取得及び試作検証に対して、取組に対して支援を行いました。また、令和2年度に今繰り越したものがありますけど、日南大建様に対しては、LVLの防腐・防蟻施設の整備に

ついて支援を行っています。

続きまして、144ページ、林業後継者育成対策事業でございます。平成31年4月にちなん中国山地林業アカデミーを開校し、実践的な林業現場研修により技術と知識、そして専門家からの講義から森林林業の知識を取得し、地域から信頼される将来の林業技術者を育成するところです。まず、林業アカデミーの運営ですが、日南町産業振興センターに委託し運営を行っております。令和元年度には、定員10名に対して7名の研修生を迎え、1年間の研修を行いました。なお、880万強の不用額を計上しましたが、主な理由として、まず研修生10名に対しての予算に対して、実質7名の研修生であったということで定員の減、それと林業に関してはいろいろな資格がございます。この資格取得に対して、県から2分の1の補助があったということで、当初それを見越してなかったため、そのためにアカデミーの運営費が減になりました。

続いて、145ページ、林道維持管理事業でございます。主に基幹となります船通山線、それと窓山線、大林線、小熊井谷線の4路線を直接的に管理する路線として管理を行っています。林道路側刈払い業務として、4路線合わせて3万4,000メートル余りの路側の草刈りを行いました。また、林道橋梁定期点検として、窓山線含め4路線で9橋梁の調査点検を行いました。この結果を基に、令和2年度には林道橋梁の長寿命化計画の策定を計画しております。

最後に、146ページ、林業構造改善施設管理運営業務、これにつきましては、出立キャンプ場、林業センターなど過去におきます林業関係の事業で整備した施設の維持管理のほうを行っております。出立キャンプ場につきましては、貸出しの受付や除草等の作業を行って、出立キャンプ場をいつでも使えるような状況にしております。令和元年度の利用状況は27件の申込みがあり、森林体験を楽しまれる方に御利用していただきました。

以上で林業関係の報告を終わります。

○久代委員長 ただいま説明を報告をしていただきました。まず、137ページの畜産振興対策事業からの審査を始めますが、皆さん、いかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、山村振興一般対策事務。

大西委員。

○大西委員 ここでフラワーセンターの指定管理でアイビレッジさん、以前決算が出なかったというところですけども、指定管理者のところですけども、収支決算の中、見ましても本

来あるべき仕事よりもIT関係の仕事が7割、8割で、収入も1人だけですけども、町にとってどのようなメリットがあるのか、指定管理料は無料だと思うんですけども、年間何日ここに来られて、どのような作業されてるのか、そういった把握はされてますでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 何日こちらのほうに来られてということにつきましては、把握はしておりません。電話等でやり取りのほうはさせていただいておりますけども、決算書のほう見られても分かるように、収入の大半はIT事業ということになっております。事業の実績のほうで報告書のほうで、以前にそのプラントといいますか、施設を使って製造されたアロマ関係のオイルであったり、水であったりっていうものを今も継続して販売をされているというふうに認識をしております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ここでの建物共済であるとか、もう一つのフラワーセンターについては、ちゃんとイチゴを作ったりされておっていいんですが、本当に日南町にどうなのか、例えばその設備がなかったら駄目というんならば、例えばもう米子へ持って帰ってくださいと、管理だけ事業実績出されただけでも、ちょっと一度よく話しさせていただいて、この指定管理から外されたらいかがでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 現在指定管理で……（「令和4年までだ」と呼ぶ者あり）29年からあと残り令和4年の3月ということで、今、今年が令和2年度で、あともう1年というところかと思います。現在、アロマのほうの作られたものにつきましては、販売を引き続きIT事業と並行させながらやっとなられるというふうに認識しておりますので、次の更新の際等には、再度こういったところで、今、日南町の原料を使っていろいろクロモジだったりとか、いろんなものを作っておられたんだというふうに思っておりますけども、次の更新の際には、さらにどういう今後展開をされるのかっていうことは十分に確認をさせていただいて、最終的には公募をして募集をするということになると思いますので、その際には、また皆さん等に御相談しながら進めていきたいというふうに思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今、令和4年度が契約の満了と聞きましたが、管理委託料としては発生しておるのでしょうか。ゼロでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 管理委託料につきましては、こちらのほうは発生しておりません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 日南邑の厨房エアコンの取替え工事についてお聞きします。これ、すみません、ちょっと最近も厨房のエアコンを取り付けたとかいうようなことも聞くんですけども、それとの関連を教えてください。

○久代委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。厨房というふうになんかちょっと表現してるんですけども、実際のところは厨房のちょっと奥側の付け足しの部分のエアコンを昨年度更新してるというふうな内容になっております。今年度別途エアコンのほうは更新されたというふうなことは聞いております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 じゃあ、厨房といっても全体をカバーするんじゃなくて、一部分カバーするのをつけて、その残りを今年つけたってということですか。分かりました。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、林業一般管理事務に移ります。139ページ。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは続いて、町造林事業について。

山本議長。

○山本議長 お尋ねします。下刈りの発注時期、いつ発注、どのような時期に発注されたのか。あわせて、間伐と皆伐の発注時期についてお尋ねします。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 失礼します。下刈りについては、発注っていうか、まず工期のほうでよろしいでしょうか、工期のほうで、ですので……（「発注」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 入札から発注にかけてですよね。

○内尾専門監 入札については、下刈りにおいては令和元年7月31日に発注してます。間伐については、それと皆伐の新植については、9月13日に入札してます。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 毎年だとは思いますが、下刈りの発注する時期が遅いというふうな意見を大変よく聞きますので、最適な時期に発注をしていただくようお願いをしたいと思います

し、間伐、皆伐についても計画性を持った事業に取り組んでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 言い訳になるかと思いますが、昨年度は発注のほうが遅れてしまったというふうな認識は担当課としてもしております。林業事業体のほうからも年間の事業計画がある中で、この時期までには出してほしいということと言われておりましたけど、なかなかちょっと事務的なところでお応えできることができませんでした。委員言われたとおり、できる限り早く入札等が出せるように、年度をまたいだ事業等にはなりますけども、年度をまたいだってというのは、年度末に向けて発注の準備をしていって、年度が替わったらすぐにそういった発注ができるというような体制に以前はなっていたというふうに思っておりますので、それに向けるように努力をしたいというふうに思います。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほか、町造林の関係ありますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続いて、森林保全総合対策事業について。

坪倉委員。

○坪倉委員 まず、Jークレジットの売払い収入の使い道の件について伺いたいと思いますが、これは民有林の皆伐新植の補助事業にしか使わないという考え方なんでしょうか。まず、そこを確認させてください。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。Jークレジットの販売収入につきましては、基本的に民有林の皆伐新植のほうに使用したいというふうに考えてます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 基本的な考えはそういうことなんですけど、令和元年度については販売額を上回る事業費があって全額充当されておりますが、その前の年は販売額に対して事業費が180万ほどで少なかったんで、三百数十万円を基金のほうに積み立てております。今後、皆伐新植が変動はすると思いますが、こういうことではなくて、基金の創設のときの議論も私の思いとしてはあるんですけども、余ったお金は基金に積まれるということなんですけど、皆伐新植に限らず有効に使うのも、いわゆる会計年度単一主義の面からあってもいいのではないかと思いますけど、どうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 Jークレの売払い収入につきまして、今年度は皆伐の新植のほう民有林のほうも進んできて、事業費的に足らなくなったということがあります。令和2年度の計画としましても、森林組合のほうから伺ってる内容では約10ヘクタールぐらいの皆伐新植があるというふうな話を聞いておりますので、そうしますと毎年不足が生じてくるということになってくるのかなというふうに思います。基金で現在あるのが380万程度しかないというところで、あつという間に基金のほうも底をついてしまう中ではあるんですけども、基本の線としましては、新植経費まだまだもう少し伸びていくというふうに思っておりますので、その経費にJークレのほう充当しながら、余った場合は委員の言われたこともありますけども、基金のほうに積みかせてもらって、より有効に活用させていただきたいというふうに思います。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 この科目に該当するかどうか、ちょっと心配なんですけども、いわゆる森林環境譲与税の関係です。これ、一般財源といいながら使途が限定されておまして、その使途についても公表するように法律でなっておりますが、元年度、何ぼですかいね、2,680万余り入ってきておりますが、これは森林環境譲与税について全く記載がありませんが、どのように使用されたのか、説明をいただきたいと思います。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、記載がなかったことをおわびいたします。森林環境譲与税につきましては、一般財源扱いという格好で特に充当はしないというのは、おっしゃるとおりだというふうに思っております。今年度につきましては、アカデミーの運営のほうに委託料の中の半分を充当しまして、残りにつきましては、本会議のほうでも質問があったかと思いますが、基金のほうに積みかせていただいて、残りの部分は基金のほうに積みかせていただいて、新たな森林管理システムがまだ調査というところで進んでおりませんが、それが今後町が民有林で不在村等の山をどのように管理をしていくか、どれぐらい経費がかかるかということもまだ分からないところがありますので、当面はアカデミーの委託料のほうに半分は充当しまして、それ以外に、それと今年度につきましては意向調査のほうにも繰り越しておりますけども、そちらのほうにも充当するようつもりです。これはしばらくの間、意向調査につきましては各9工区ごとでやっておりますので、しばらくの間、アカデミーの委託料と意向調査のほうに充当するというものがありながら、残ったものにつきましては基金のほうに積んでいきたいというふうに考えております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そうしますと、いわゆる J-クレジットと同様に、元年度に入ってきた譲与税に対して使用した金額を差し引いて、残ったものを2年度に積み立てるということでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 基本的には次の年に積み立てるというつもりでおります。これから決算のほうで確定しましたら、繰越し事業で200万円、意向調査のほうで予算を繰り越させていただいていると思いますので、そちらのほうの確定はありますけども、基本的にはできるだけ早く確定させて、基金のほうに、繰越金の、今、中に譲与税が入っているものというふうに認識しておりますので、そちらは基金のほうに積みたいと思いますし、譲与税につきましては、またホームページ等で活用について報告する義務があるかと思っておりますので、そちらのほうも併せて公表をさせていただきたいというふうに思います。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 ちょっと勉強させてもらえと思うんですが、鳥取県きのこ王国とっとり推進事業費補助金ということで、作業道開設658メートルやっておられます。この名前と実態がどのようになっているかということで、きのこ言えば広葉樹がほとんどですけども、これはやっぱり広葉樹林の中を、例えばほだ木を出すために作業道開設をされた、そういうような実態なんですか。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 失礼します。きのこ王国とっとり推進事業ということで、事業で原木安定供給支援の事業になります。おっしゃられるとおり、広葉樹、シイタケの原木を確保するための道をつけるに対して支援をしております。今回は、大宮地区の広葉樹、ナラ類の山のほうで作業道を開設しております。

○久代委員長 よろしいですか。

大西委員。

○大西委員 J-クレジットの基金の積立金ですが、実績が353万8,000円ですが、これは令和元年度の何月から令和2年度のいつまでの合計金額ですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 358万円だったかと思っておりますけども、それを積んだのは前年度の分が、前年度の J-クレジットの金額に対して、民有林の新植経費のほうで約たしか3ヘクター

ルぐらいで非常に少なかったということで160万、70万ぐらいだったかと思うんですけども、それと、当該年度のJークレジットの金額の相違のほうを積立てをさせていただいたというふうに認識しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 下の段に、特定財源でJークレジット売払い収入460万近くありますが、この収入が令和元年度の総収入ですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 令和元年度のJークレの収入は459万3,280円というふうになります。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 1トン当たり現時点では幾らなんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委員おっしゃるのは多分529トンで8,000円で計算した場合ということで、おっしゃられてると思います。販売金額のほうは正直な話、金額としましては460万2,560円という金額になるかと思いますが、カルネコさんが仲介されて町のほうにJークレのほう販売してくださるものにつきましては、トン当たり500円の税ということで、その手数料を差し引いて町のほうにいただくというようなことになっておまして、カルネコさんのほうで令和元年度販売していただきましたのが6件ございまして、その手数料が9,280円ございます。それを460万2,560円の中から引きますと、459万3,280円が町のほうの収入として上がってきておまして、こちらが町に入っている売払い収入の全てというふうになります。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 Jークレジットについては農林課のほう管理されておられます。それから、町のホームページでも、すぐさまでどこに販売したかという実績がすぐに載せておられますので、それはいいんですが、令和元年度の道の駅のオフセットが200トンということで、昨年比10%上がっております。これについては道の駅の問題なんで農林課がどうのこうはないですが、毎年これされてますけど、私も一般質問で言いましたけども、残り3,600トンぐらいになってきて、そのうち200トン、5年間で1,000トンがCO₂ゼロ、本当に、これ道の駅で言うべきだと思うんですけども、CO₂ゼロというよりも環境のCO₂を削減するというのが本来の趣旨なのに、どんどんどん一番最初は1

34トンから、毎年10パーから20パー上がっております。これ農林課に言うことではないと思うんですけども、この管理はきちっとしていただいて、以前もなかなか表は遅れた場合ありましたけども、今現時点ではホームページでも販売調印したら、すぐさま1週間ぐらいで載っておりますので、これはこのまま続けてください。よろしくをお願いします。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 専門監をお願いいたします。先ほどお答えいただいたんで、今ここでちょっと考えておりましたら、大宮地内ということでしたが、大宮のほうでは何か日野町の方がおいでになって、ほだ木を集められるというようなお話を聞いております。それはそれでいいのかも分かりませんが、日南町会計を通して、もしもそれが事実なら、日南町会計を通して手続を日南町がやって、実際使われるのは日野町の町民の方というのは、何かちょっと、解せないんですけども、私の今思い出したことは正しいのでしょうか。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 この事業の事業主体の方は日南町の方になります。この事業の事業主体として補助申請をどちらにするか、言われると、日南町でいくのか、日野町でいくのかの話だと思います。これ、県のほうとも協議した結果、開設する場所の市町村のほうに申請するってということで、このたび日南町のほうで、この補助のほうを支援させていただいた経緯がございます。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは次、142ページ、日南町林業成長産業化モデル事業。

大西委員。

○大西委員 中段のどこ、大建工業さんでLVLの技術的な支援をされたということで、当初予算は200万円でした。実績が110万円、半額ぐらいで終わったんですけども、どのような内容の技術開発、検証されたのか、分かったら教えてください。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 失礼します。まず、当初予算で大建工業さんのLVLの高付加価値、当初は200万ということで予算をさせていただきました。ただ、大臣認定の手続までを当初は予定をされてました。ただ、大臣認定の取得までを令和元年度目指してやっていたんですが、ちょっと工程の遅れ等で認定までというところやっぱり年度をまたがるということもありましたので、それで今できたところで精算させていただいて、実績として100万になりました。

それと、どういう研究かという問いについてですけど、まず、不燃ということで、まず、薬剤の塗料、まずどういう塗料にするべきかっていうことで8種類の塗料、それから、どんだけの塗料を散布するのか、つけるのか、そういうことの試験体をつくって結果等を調べております。不燃ということで発熱性試験、どのぐらいで着火して火が燃えるのか、そういうような室内の試験などをして、ある程度その塗料など、どういう散布量をするのかってというのが、ある程度、去年の結果で分かっております。ということで、そういう不燃に対する予備試験というのを昨年実施し、うちのほうで支援させていただきました。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今の説明でいくと、これからも10月から早ければ製造とはいいませんけども、ということは技術確立いうんですか、できてないということなんでしょうか。例えば、もう200万の予算で110万で、これで検証終わりましたよと、もう技術検証はしなくていいのか、まだ残ってますよというのか。そして、生産、実際の生産は当初予定でしたら10月から徐々にとということですが、製造工程の確立というんですか、工程確立はされているのかどうかの確認です。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 すみません、今ちょっと確認させてください。10月に製品のスタートという、今、日南大建さんが動いてるのは防腐・防蟻処理の分で、今回の支援を行ったのは不燃、準不燃ということで、まだこの不燃材ってというのは、やっぱりまだ確立されてないです。ですので、こういう予備試験等を行って、これから今の団地のほうが造成したときに不燃の工場を建てるという計画もございます。ただ、こういうここの試験がうまくクリアできないとなかなか進出は難しいのかなと思ってます。以上です。（「分かりました、すみません」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 昨年5月にモデル事業の計画変更されておりますけども、これの経緯について説明をいただきたいと思っておりますし、中国山地森林未来創造協議会、これの開催状況、この計画変更にどのように関わられたのかということを中心に開催状況等について説明をいただきたいと。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 林業成長産業化の地域構想ですけど、昨年変更をしています。昨年の方は、協議会を3月に開催させていただきました、その中で変更、ですんで参画者の追加、

それと事業の修正等を含めて審議していただいております。大体、年1回協議会っていうのを開催しています。ただ、今年の場合コロナの関係もあって、6月で書面の審査をしていただいております。よろしいでしょうか。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 何か事業の中身について少し伺いますけども、苗木生産の調査を220万かけて、苗木生産ですね、去年の当初計画があったのか、どうなのか。昨年3月議会で説明があったような記憶がないんですけども。今、今年度進められようとしていますウッドカンパニーによるコンテナ苗の生産のための調査だと思われませんが、具体的にどのような220万使ってどのような調査をされたのでしょうか。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 失礼します。まず、当初予算のほうですけど、おっしゃられるとおりコンテナ苗の調査ということは、具体的には記載しておりません。ただ、事業名で、このICT技術を活用した中央中国山地地域モデル循環型林業確立事業ということで予算のほうさせていただきました。（「どういう調査」と呼ぶ者あり）それと続きまして、苗木生産事業可能性調査っていうことですが、まず、市場のヒアリングっていうことで、まず、町、それとか組合、それとか苗木を生産する組合、それとか林業試験場、県、そういう関係団体のほうのまずヒアリングをさせていただきました。続きまして、苗木生産に関わる技術調査ということで、コンテナ苗の生産技術ができるかどうかっていうことで調査されました。最後に、苗木の生産に関する調査ということで、実際本当に本町のほうで苗木生産ができるのかということで、具体的な候補地に対して、温度とか日光、光、そういうのもろもろの条件、あとは水、そういう環境面を含めて調査していただいております。が、今回の調査内容です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 先ほどの専門監の説明を聞く限り、この220万円というのはすごく高い費用だなと感じましたが、そこは実際の経費、内訳を見てませんので何とも言えませんが、少し高いではないかなと感じました。

それと、木育のカリキュラム策定、どのような形でカリキュラムが仕上がっていますでしょうか。その内容、概略を説明いただきたいと思います。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 今、木育のカリキュラム、プログラムということです。今、このモデルで

まずそういう森林教育っていうのを今実践を行っております。今回、新生児に対してのおもちゃの贈呈、それと昨年は小学校を対象に、例えば5年生に対してキャンプをやったり、それとか4年生には木下家住宅200年の森と、そういう形で今いろんな情報を入れております。その辺を踏まえまして、どういう形でプログラムをつくっていくかっていうのは、今後ちょっと検討していきたいと思っております。ですので、具体的に例えばこういう学年ならこういう森林教育、こういうことができるような形のプログラムをつくっていききたいと思っております。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 昨年、計画変更された成長産業化モデル構想の計画で、昨年度にカリキュラムの作成ということで、去年の5月に、3月に協議会を開いて決定されておりますが、計画と実態が実績が違うようですが、じゃあいつまでにカリキュラムの作成をされるんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委員言われたとおり、木育カリキュラムのほうは作成をする予定になっております。ですが、先ほど内尾専門監のほうも言いましたけど、昨年ようやく木育の事業として動き出したというところで、その情報収集といいますか、実際日南町をフィールドワークとしてやるときにどういったことができるのか、その対象を赤ちゃんやどの範囲まで続けて広げていくのかと。構想としましては大きい構想で、赤ちゃんからお亡くなりになるまでというような生涯木育プロジェクトということで、大きな題名をつけているかと思えます。昨年度中にはカリキュラムの作成というのは計画していましたが、なかなかできていないところがあり、今年度も実際のところ動いてはおりますけども、講師の方がコロナの関係でなかなかこちらに来られて、来ていただくことができない中で、現場のほうとは昨年のことを踏襲しながら、木育の授業については進めているところです。カリキュラムにつきましては、この成長産業化モデル事業の計画区間内には作成をしたいというふうに考えておりますので、あともう2年のうちには作成をしたいというふうに思っております。

○久代委員長 ちょっと私のほうから質問いいですか。ウッドカンパニーの敷地内に大建工業さんがDWファイバーの工場を持っておられますよね。このカスケードの関係で、どこのページで質問したほうがいいかなと考えていましたが、DWファイバーの現在の稼働、カスケード計画に関してなんですけども、DWファイバーをどのように活用されているの

かという状況を、稼働状況も含めてお聞きしておきたいのですけども。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 DWファイバーの工場といいますか、機械につきましては、ウッドカンパニーの施設の中の一部でございます。現在の状況ですけども、ウッドカンパニー自体が休止中というところもあり、職員さんは他の事業所に行っておられるところもありまして、実際のところ稼働ができていないというところなんです。大建工業としましては、当初はトン袋のみでの販売も考えておられましたが、やはりもう少しいろんなところでホームセンターだったりというところで販売するには、例えば20キロであったりとか、そういう小袋で販売しなければ、なかなか裾野のほうに広がっていかないというところもございまして、小袋のほうの作成というところまでは取り組んでおられますが、実際のところなかなかまだ公共事業のほうで若干使われたということは伺っておりますけども、それ以上にどんどんと製造販売が活発になっているというところは伺っておりません。ですが、大建工業としましては、今はウッドカンパニーのところに機械を置いておられますが、将来的には木材団地のほうに新たな工場等を造られて、もう少し大規模化だったり、いろんな種類のを、DWファイバー活用したその他のものを検討しているところというふうに伺っておりますので、引き続き大建工業の構想の中にはDWファイバーを活用していくというようなことは伺っております。

○久代委員長 分かりました。

そのほか。林業成長産業化モデル事業については、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、144ページ、林業後継者育成対策事業。

岡本委員。

○岡本委員 負担金補助及び交付金だけで、緑の青年就業準備給付金、これ県の事業だとは思いますが、町もこれだけ5分の1、6分の1ぐらいなんですかね、お金を出してるということで、これは給付金がアカデミーの学生さんに出るとのことなんですけれども、その返還免除の条件として、準備給付金の手引きというのを拝見しますと、幾つかあるんですが、森林組合の職員の方は内勤職員も含め林業分野への就業に、林業分野の就業に含まれるってことはつまり返還しなくてもいいですよという、そういう意味ですけれども、森林組合の場合には内勤職員も含め林業分野への就業に含まれますというのがあるんですが、ところが森林組合連合会の場合、あるいは原木市場、商社さんのような場合

には、林業分野への就業には含まれません、ただし、作業班を有してて、その作業班の中に入る場合には含まれますというような、ちょっと基準が2重になってるような感じがするんですけども、いかがでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 分かりにくい表現なのかもしれませんが、基本的には林業従事者というところで、単なる林業界におられる事務方では、林業団体であったりとか、そういったところの事務方だけでは、この交付金の対象とは言えませんよと。あくまで、林業をなりわいとされて、その担い手をつくるがための交付金というふうに考えております、給付金というふうに思っておりますので、事務方になられるのは一般の会社に入られるのと同じということになるというふうに考えておりますので、商社だったり、連合会ということになりますと、やはり作業班というのは直接お持ちでないのかなと。ですが、そこでも商社であっても、実際作業班というのを直接お持ちであれば、そういったところに就職されれば当然担い手として位置づけられるものというふうに思いますので、ですので、そこは分かれているというふうに御理解いただけたらというふうに思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 まだ、そうはっきりと分かれば、まだ分かりやすいんですけども、最初に申し上げたとおり、森林組合の職員の場合には、現場内勤職員を含めということになってるんですね。だから、内勤職員を含めということは、意味合いとしては事務方も含むということだと思うんですけど、どうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、連合会と森林組合ということが大きくそこで分けられていいというふうに御理解いただければ。連合会っていいますと、やはり各町に1つある森林組合というものではなくって、それを束ねて事務をされるということというふうな認識を持っておりますので、ですので、鳥取県内にあります森林組合という名のものであれば、そちらは林業の現場に出ることもある方や、それか補助金の事務をされる方についても対象と。ですが、それを鳥取県1本で束ねる連合会ってということになりますと、そういった対象でなくなるというような御理解をいただけたらというふうに思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ちょっと、そのどっちにしても、森林組合にしても事務方、事務しかしない、ほぼしないという人もいると思われるので、その違いはちょっとよく分からないのと、そ

もそも林業アカデミーのシラバスを見ると、全部の時間が1,329時間あるんですけども、そのうち実践林業が591時間、資格取得が153時間、合わせて744時間ってことで、実際の作業に関わるものというのは大体56%、5割から6割ぐらいで、ほかは言わば座学なわけですよ。もちろん座学も作業に必要なだということやってるのかもしれないですけども、ただ、座学を学んだことで、これからいろんな分野で、林業関連の分野で働いていく、それは現場に出なくても内勤作業であっても、当然現場を知っていたり、知識があったほうがいろいろといいと思うので、そういう林業アカデミーのシラバスを見ると教育としては非常に広い範囲のことをされてるので、もっと免除の就職先としても広い範囲を見てあげてもいいのかなという感じがするんですけども、どうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ここで、この議論をしても正直なところ、国の交付金、給付金をいただいている中で、町のほうも給付金を国に返さないのに町の足らず前のところを、不足、国の予算のほう削られたり、担い手がたくさんおられて減ってしまったと、個人個人に渡る金額が満額でなかったという場合に、県と町で支援をしましょうよという補助金だというふうに思っておりますので、その分につきましては、国の給付金を返すという要件に該当しなければ、町のほうも当然返すと、県のほうも返すということはございませんので、ここで岡本議員と話をしてもずっと平行線なのかなという気がしまして、そこは御理解いただけたらなというふうに思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ちょっと、元は国なのかもしれんですけど、私が見てるのは、県の給付金手引きで、それで話に乗るところによると、他地域ではちょっと違う基準を取っておられるようなところもあるとかって話で、ある程度これフレキシブルにできるのかなと思うんですけども、そういったところをちょっと県とも話していただいて、少し要望というか、広めていただくような話をするにはできないのでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長、県の基準については給付金の基準について説明してください。

○坂本農林課長 基本的には県の給付金につきましても、国の給付金に準じて、それでなければ給付を、学生でいる時分は給付が当然されるんですけども、卒業されて2年以内に就職されて、その就職先が何とか事業体、何とか森林組合だったりっていうところであればいいんですけども、連合会という格好であれば、その対象になりませんよっていうことを

うたっているということになってると思いますので、そこについては国のほうの基準も県の基準も、あまり県は国を置いてフレキシブルな感じでやってるというふうな認識は持っていません。ですので、町のほうも国と同じ基本的な基準で、国に該当しなければ町のほうもそれに準じて返していただくというふうなことになるのかなというふうに思います。

○久代委員長 取りあえず、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは続いて……（「そのほか」と呼ぶ者あり）林業後継者の育成対策事業の。

山本議長。

○山本議長 先ほど説明をしていただきました研修生が10名から7名であったということと、県から2分の1の補助もあったということで、かなり不用額が出たという説明を受けました。これが分かった時期は、いつこういうことが分かったんでしょうか、お尋ねします。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 アカデミーの入校生7名っていうのは、予算の段階では、ほぼほぼ決まっていたかなというふうには思っております。今年度の一般入試の関係では、まず、第一次の一般入試は11月と、それで定員に達しなければ、また年をまたいで2月ぐらいまで、2月がたしか応募だったと思いますけども、そのような流れでやっていたかと思えます。人数につきましては、予算の議会の中では既に7名っていうのは、ほぼほぼ決まっていたということではあったかと思えますが、10名のままで予算のほうは要求をさせていただきました。その中で、次に県の資格取得の補助金につきましては、そちらのほうも本来であれば入学生が7名であれば、その時点で歳入ともに下げるところが本来だったかとも思いますが、初年度というところもあり、10名で走らせていただきまして、最終的に実績で歳入も入ってくる分も当然下がりますし、生徒数が減ったということでそれに係る経費についても減額をさせていただいたということになります。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 何が言いたかったかというのと、なぜ年度途中で減額の補正をされなかったかということが言いたかったわけです。不用額で載るのではなくて、早期に分かっておれば、この金額を落とされたら、ほかのところでも使用できた、使えた予算ではないかと思うので、なぜここまで不用額、最終年度まで不用額として上げられたのかということをお尋ねしたかったわけです。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、不用額として金額のほうは3月末で実績等で大体見込んできて、何ぼ最終的に委託料が必要かということは分かっていたかと思います。アカデミーの初年度ということもあり、最終的にアカデミーとして決算額、決算として理事会の承認等を受けて、この委託料については返還をしたいという申出もありまして、ちょっとそこにつきましては、なかなか話がまとまらないところもありまして、アカデミーのほうの理事会の承認を待って、最終的に年度末の決算を受けて、それで金額とすると落とさないという格好になってしまうんですけども、そこで今年度は不用額として上げさせていただくことになりました。

○久代委員長 よろしいですか。（「あまりよろしくはありませんが」と呼ぶ者あり）審査意見に書いてください。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは次、145ページ、林道維持管理事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、最後のページ、146ページの林業構造改善施設管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、農業委員会と農林課全体で何か質疑漏れがあれば出してください。

古都勝人委員。

○古都委員 127ページ上段になりま……（「127」と呼ぶ者あり）小規模の関係ですが、ブローラー団地の話は毎年出ておりますが、昨年度いわゆるこれに関する話合いがどれぐらい持たれて話が進展してるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○久代委員長 127ページの上段ですよ。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 ブローラーのほうにつきましては、昨年度、令和元年度につきましては、大きな修繕工事等もなく、特にトラブルなく1年間の委託業務ができていのかというふうに思っております。ブローラーにつきましては、令和6年3月31日に譲渡の覚書を交わしておりますので、それまでは粛々と管理運営をしていただきながら、令和2年度につきましては、修繕箇所があったかと思っておりますので、そのタンクの修繕があったかと思っておりますので、そちらのほうブローラーの基金を活用して事業をさせていただくようになってくるかと思っております。昨年度につきましては、取り立てて変わった動きがございませんでしたので、特に話合いとか特別なものは持っておりません。

○久代委員長 よろしいですか。

それでは、農業委員会及び農林課の決算審査、以上で終了したいと思います、御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

農林課、農業委員会農林課の皆さん、大変長時間お疲れさまでした。退席していただきてよろしいです。

皆さん、本日の決算審査は、これにて終了といたします。それで、重ねてお願いですけれども、審査意見はあした、あした、まだ午前中、保育園と日南病院がありますが、その後全協もありますし、日程もいろいろありますので、なるべく早く審査意見を出していただきたい。それで、時間厳守、あしたの午後5時まで……（「はい」と呼ぶ者あり）必ず厳守で議会事務局にメールを出してほしいということを重ねてお願いをいたします。

長時間大変お疲れさまでした。本日の決算審査は、これにて終了いたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長